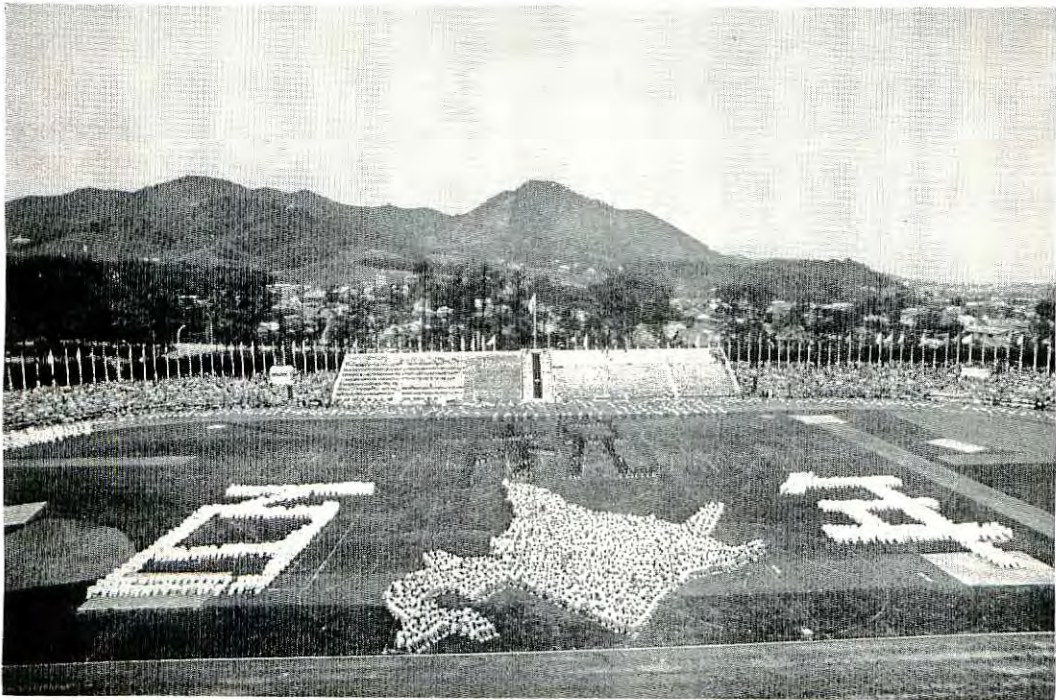


北海道議會時報

特集 第2回臨時道議會

第 20 卷 第 9・10 号

昭 和 43 年 9・10 月



北海道議會事務局

…… 第 9・10 号 目 次 ……

議 会 の 動 き

第2回臨時道議会	1
本 会 議	1
意 見 書	3
議会運営委員会	4
常 任 委 員 会	8
特 別 委 員 会	15

総合開発調査特別委員会
石炭対策特別委員会
北海道百年記念事業特別委員会
札幌オリンピック冬季大会特別委員会
北方領土対策特別委員会

会 合

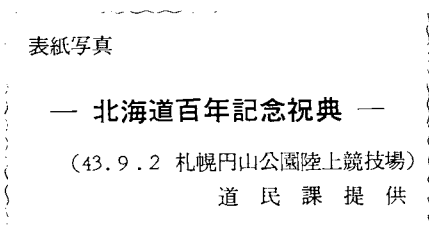
全国都道府県議会議長会	19
全国都道府県議会離島振興促進協議会	19
全国都道府県議会豪雪災害対策協議会	19
雪寒地帯対策協議会	19
新産業都市建設促進道県議会協議会	19
全国都道府県議会畜産振興対策協議会	20
10都道府県議会議長会	20
北海道東北6県議会議長会	20

資 料

第2回定例道議会の議決を経た条例の公布調	21
昭和43年度全国都道府県当初予算の概要	21

8・9 月 の メ モ

陳情の取扱いについて（お願い）



第2回臨時道議会

- ① 炭鉱災害対策審議のため開かれた第2回臨時道議会は、8月17日招集され、同日開会、会期を17日、1日間に決定の後、知事から北炭平和鉱炭鉱災害概況および経過について報告があり、ついで炭鉱保安対策等について緊急質問（3人）が行なわれ休憩、再開後、炭鉱保安確保に関する要望意見書が上程され、説明および委員会付託を省略して全会一致可決、このあと損害賠償の額の決定について知事提案説明後、これを即決して閉会した。
- ② 提出案件の処理状況は次のとおり。

提出者	提出件数	議決の状況	計
		原案可決	
知事	1	1	1
議員	1	1	1
合計	2	2	2

- ③ 今会期中の緊急質問。

○ 炭鉱保安対策について

高橋(俊)議員(社会)

○ 炭鉱保安確保について

木南議員(共産)

○炭鉱災害について

高橋(鉱)議員(公明)

○8月17日 午前11時53分開議、岩本議長昭和43年第2回臨時会の開会を宣し、直ちに開議、日程第1会議録署名議員の指定を行ない、諸般の報告の後、議長から去る7月30日発生した北炭平和鉱炭鉱災害に対し見舞電報を発した旨を報告、ついで災害犠牲者に対し弔意を表するため議長発議により全員起立の上、1分間の黙禱を行なつた後、日程第2会期決定の件を議題とし、会期を8月17日、1日間とすることを決定、つぎに知事から北炭平和炭鉱炭鉱災害概況および経過等について報告の後、日程に追加し、緊急質問に入り、

高橋(俊)議員(社会)から、炭鉱保安対策に関し、相次ぐ災害惹起に対し、知事から経営者に対し警告を発し、保安の最優先ならびに保安の総点検を行なうよう意思確認をとるこの見解、保安管理を国が所管するよう国に対し表明方、通産省の保安監督行政を労働省に移管させることの所見、地域別に常設救護隊を設置することについて検討実施方、坑内誘導無線連絡通報の措置、救命機器の個人携行の実施、月1回退避等の訓練実施の義務付け、保安・技術の研究・開発と保安機器の開発促進ならびに現行国庫補助および融資制度の拡充強化、防爆、防火等保安法の改正に対する考え方、遺族対策に関し、労災保険法の給付金等の引き上げを働きかけることの見解、災害発生責任追求に対する道警の姿勢、水封、密閉に伴う捜査活動への影響、専従捜査官の増員等捜査体制の増強に対する所信等について質問、知事、道警察本部長から答弁、高橋議員から意見および要望があり、議事進行の都合により、午後1時10分休憩、午後4時37分再開、諸般の報告の後、あらかじめ会議時間を延長、つぎに

木南議員(共産)から、炭鉱保安確保に関し、北炭平和鉱炭鉱の原因は会社側の責任かまたは不可抗力によるものか知事の所見、経営者に対し、住民の生命を守るため厳重に抗議し要求することの見解、炭鉱保安に対する知事の法律的権限と産炭地知事として権限をもつよう国に対し法改正を働きかけることの方、共産党の炭鉱保安確保の申し入れに対する措置等について質問、知事から答弁、木南議員から再質問、知事から答弁、つぎに

高橋(鉱)議員(公明)から、炭鉱災害に関し、労災保険補償給付水準の引き上げと国庫負担の導入を国に働きかけることの見解、全道民を対象とした災害共済制度を設置することの所見等について質問、知事から答弁、つぎに日程に追加し、意見案第1号（炭鉱保安確保に関する要望意見書）を議題とし、提出者の説明お

よび委員会付託を省略の後、異議なく原案可決、つぎに日程第3議案第1号を議題とし、知事から提案説明を聴取の後、委員会付託を省略して、異議なく原案可決、以上で今期臨時会に付議された案件のすべてを議了、岩本議長から閉会のあいさつがあつて、午後5時25分閉会。

知事災害報告

本日ここに北海道議会臨時会の開会にあたりまして、過般、北海道炭鉱汽船株式会社平和炭鉱において発生いたしました炭鉱災害の概況及び経過等につき、ご報告申し上げます。

報告に先立ちまして、本災害の犠牲となられた方々に対し衷心より哀悼の意を捧げるとともに、御遺族に対し謹んでお見舞を申し上げる次第であります。

今次災害は7月30日未明、北海道炭鉱汽船株式会社平和炭鉱西部地区において坑内火災が発生し、当時西部方面に入坑していた65名中34名が脱出し、残る31名が行方不明となつたのであります。

このため、直ちに救護隊が編成され、災害発生以来今日まで延約3,000人に及ぶ必死の救助活動が続けられ、その間9名の遺体の搬出をみているのでありますが、現場の状況は煙の充満と高温のため難航をきわめ、未だに22名の方々の発見ができないという状況のまま、遂に8月12日坑内火災の消火のため水封の止むなきに立ち至つたのであります。

本災害の原因につきましては、目下、札幌鉱山保安監督局において調査中でありますが、なお、時日を要するものと思われます。

政府におきましては、災害発生後、直ちに災害調査団を現地に派遣するとともに、翌7月31日道内関係機関による平和炭鉱災害対策連絡会議を設置して、本災害に伴う諸対策の推進に努めているところであります。

道におきましては、経営者に対し行方不明者の早期救出について強く要請し、また、過日石炭業界に対し保安の確保について、特に要望を行なつたところでありますが、今後さらに、政府に対して、保安行政の充実強化、遺家族の援護等について、強く要請いたしますとともに、道自体としても、関係機関と十分連携の上、できるだけ措置を講じてまいる所存であります。

以上、北海道炭鉱汽船株式会社平和炭鉱の災害概況につき、ご報告申し上げた次第であります。

知事説明要旨

ただいま議題となりました議案第1号損害賠償の額の決定に関する件は、自動車事故による損害賠償の額の決定について、地方自治法第96条第1項の規定により、議決をしようとするものであります。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

第2回臨時道議会に知事から提出のあつた案件

議案

提出月日	番号	件名	議事経過
8.17	1	損害賠償の額の決定に関する件	8.17 原案可決

議員から提出のあつた案件

意見案

提出月日	番号	件名	提出者	議事経過
8.17	1	炭鉱保安確保に関する要望意見書	福島新太郎 君外14人	8.17 原案可決

意見書

意見案第1号

(福島新太郎君外14人提出)
43.8.17 原案可決

炭鉱保安確保に関する要望意見書

最近、本道においては、美唄炭鉱、滝口炭鉱に引き続いて今回また北炭平和鉱に重大災害が発生し、多数の尊い人命が失われたのはきわめて遺憾である。

石炭産業の危機が続き、その最終的ともいべき再建策が論議されている今日、かかる重大災害の続発は、石炭産業の将来に著しい暗影を投じ、関係道民に大きな不安と動揺を与えるものである。

炭鉱災害を絶滅することは、人命尊重の基本を守ることであり、石炭産業の長期安定をはかる上からも不可欠の要件である。

また、不幸にして災害が発生した場合における救護体制は過去の例にかんがみ、すみやかに強化対策が講ぜられ、さらに遺族の援助措置についても十分な配慮がなされるべきである。

よつて、政府におかれては、左記諸事項につき緊急に対策を講ぜられるよう強く要望するものである。

記

- 1 保安監督指導体制をより強化されたい。特に保安監督官の大幅増員をはかり、巡回検査を強化せられたい。
- 2 保安施設の整備充実を期するため、現行の国庫補助並びに融資制度の拡充強化をはかられたい。
- 3 保安技術の研究開発及び普及の徹底をはかり、特に坑内火災についての消火技術並びに機器の研究開発を促進せられたい。
- 4 自己救命機器については、個人携帯ができるよう即時実施を期して必要措置を講ぜられたい。
- 5 災害発生の際の緊急連絡及び警報体制の充実を期するため、各種警報器の設置、坑内誘導無線連絡警報等について特段の措置を講ぜられたい。
- 6 救護活動の万全を期するため、地域別に常設救護隊の設置を検討実施せられたい。
- 7 保安訓練の徹底をはかるとともに、退避等の訓練については、毎月1回実施することを義務づける措置を講ぜられたい。
- 8 遺家族対策として、現行の労働者災害補償保険法による給付金等の引き上げを実状に即応するよう検討実施せられたい。

また、遺家族に対する生活援護の万全を期せられたい。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

内閣総理大臣
大蔵大臣
通商産業大臣
労働大臣
厚生大臣
衆議院議長
参議院議長

各 通 (国会には請願書として提出) する。

議会運営委員会

○8月5日 午後3時39分、議会運営委員会室において開議、午後3時43分散会、委員長 伊藤 作一（自民）

- ① 議運委理事会のあり方について、配付の申し合せ事項を異議なく決定。
- ② 議会運営効率化検討項目に、「委員長報告に対する質疑の取り扱い」を追加することに決定の後、各会派において個々に内容を検討することとした。

○8月6日 午前11時45分、議会運営委員会室において開議、午後2時29分散会、委員長 伊藤 作一（自民）

- ① 効率化検討事項試案の進め方について各委員間で意見の交換があり、午後零時4分休憩、午後2時12分再開、本件について12、13日委員会を開き協議することとした。
- ② 社会党から、炭鉱災害対策のため、10日頃臨時会を開会するよう取り計らわれたい旨協力方申し出の発言があり、各委員間で意見の交換があつた後、明7日理事会を開き協議検討することとした。

○8月12日 午後5時38分、議会運営委員会室において開議、午後5時42分散会、委員長 伊藤 作一（自民）

- ① 委員長から、先に社会党から協力方申し出のあつた臨時会招集問題について各会派間において意見の調整をした結果、8月17日、1日間の会期で招集要請することに意見の一致をみた旨をのべ、このことについて総務部次長(浅井)から発言があり、異議なく要請することに決定。
- ② 臨時会における緊急質問の取り扱い、意見案の趣旨説明、審議方法等については、理事会に一任することとした。

○8月13日 午前11時、議会運営委員会室において開議、午後2時16分散会、委員長 伊藤 作一（自民）

- ① 議会運営効率化検討事項協議のため、午前11時1分休憩、午後零時17分再開、休憩中協議のとおり、効率化検討事項については、効率化小委員会において精力的に協議検討することとし、小委員会を8月26、27、28日の3日間、本委員会は28日に開会することを決定。
- ② 総務部長から、臨時会招集期日と付議案件について

説明を聴取の後、午後零時24分一旦休憩、午後2時13分再開、臨時会の運営について協議、先づ局長より理事会における協議経過の説明があり、異議なく説明のとおり進めることに決定。

○8月17日 午前11時29分、議会運営委員会室において開議、午前11時35分散会、委員長 伊藤 作一（自民）

- ① 本日の本会議の議事については先づ日程第1会議録署名議員の指定、ついで諸般の報告の後、議長から北炭平和鉱災害に対する見舞報告を行ない、弔意を表するため議長発議により起立の上1分間の黙禱を行なう、ついで日程第2会期決定の件、8月17日1日間を議決し、ついで知事から災害報告があり、日程に追加して緊急質問を（午前中、高橋(俊)議員(社会)、再開後、木南議員(共産)、高橋(鉦)議員(公明)の順序）行ない、終わつて、意見案第1号(炭鉱保安確保に関する要望意見書)を日程に追加し上程、説明ならびに委員会付託を省略して議決する、ついで、日程第3議案第1号を上程、知事の提案説明後、委員会付託を省略し即決する、以上の順序で進めることに決定。
- ② 委員長から、木南議員(共産)から申し出の「道警旭川方面本部長の京阪神土地事件にかかわる公私混同について」の緊急質問については、理事会において協議の結果、総務委員会で取り上げている問題でもあり、臨時会の性格等から、今回は認めることはできないとの意見の一致をみた旨の報告があり、異議なくこれを了承。

○8月26日 午前11時14分、議会運営委員会室において効率化小委員会を開議、午後3時32分散会、小委員長 奥野 善造(自民)

議会運営効率化検討事項を休憩の上協議することとし、午前11時15分休憩、(休憩中、予算特別委員会の審議方法、代表、一般質問のあり方等について意見の交換を行なつた。)午後2時37分再開し、午前中に引き続き、さらに休憩の上協議することとし、午後2時38分休憩、午後3時31分再開し直ちに散会。

○8月27日 午後零時44分、議会運営委員会室において効率化小委員会を開議、午後3時30分散会、小委員長 奥野 善造(自民)

議会運営効率化検討事項協議のため、午後零時45分休憩、(休憩中、予算特別委の審議方法、構成、代表、一般質問のあり方、決算審議、会期等の問題について意見の交換を行なつた。)午後3時21分再開し、協議結果を明日までにとりまとめ、これを確認して本委員会に報告する扱いとすることを決定。

○ 8月28日 午後1時41分、議会運営委員会室において効率化小委員会を開議、午後4時1分散会、小委員長 奥野 善造(自民)

事務局長から、議会運営効率化小委員会案について説明の後、休憩の上さらに協議することとし、午後1時46分休憩、(休憩中、各事項、字句等について意見の交換、調整を行なった。)午後3時49分再開し、休憩中協議した事項を小委員会案として本委員会に報告することに決定。

○ 8月28日 午後4時45分、議会運営委員会室において開議、午後5時32分散会、委員長事故のため副委員長 竹内 重雄(自民)

- ① 総務部次長(浅井)から、8月20～22日における大雨災害の概況とその対策、事務局長から議会の動きについて説明、異議なくこれを了承。
- ② 議会運営効率化小委員長から、効率化検討事項に対する協議経過等について説明の後、各委員から質疑および意見があり、小委員長から応答があつて、異議なくこれを承認、なお検討を要するものについては、引き続きさらに検討することとした。
- ③ 事務局長から、議事堂の改修経過と委員会室の使用について説明の後、異議なく説明のとおり決定。

○ 9月4日 午後零時6分、議会運営委員会室において効率化小委員会を開議、午後2時40分散会、小委員長 奥野 善造(自民)

事務局長から、議会運営効率化検討事項の合意点ならびに問題点等について説明の後、各小委員から質疑および意見があり、午後1時25分休憩、(休憩中、2定と4定における予算委員会の運営方法、常置特別正副委員長の配分、複数代表質問制、予算特別委員会における総体質疑等について意見の交換を行なった。)午後1時52分再開、休憩中協議した事項を確認の後、残余の検討事項について意見の交換を行ない、文書字句の整理等について各会派1人ずつ起草委員をあげこれに調整を一任することとした。

○ 9月24日 午後3時56分、議会運営委員会室において効率化小委員会を開議、午後5時17分散会、小委員長 奥野 善造(自民)

- ① 小委員長から、議会運営効率化検討事項に関する決定事項および小委員長報告文案の起草等について発言があり、これが調整のため、午後3時58分休憩、午後5時5分再開、事務局長から、休憩中、起草委員で協議した決定事項について説明の後、異議なく説明のとおり訂正することに決定。
- ② 「議会効率化に関する議会運営委員会決定事項」を

小委員会の結論として本委員会に報告することに決定、小委員長報告については小委員長に一任することとした。

- ③ 本日をもつて効率化小委員会の調査を終了することに決定、小委員長から調査終了のあいさつがあつた。

○ 9月24日 午後5時48分、議会運営委員会室において開議、午後6時25分散会、委員長事故のため副委員長 竹内 重雄(社会)

- ① 奥野(善)議会効率化小委員長(自民)から、効率化検討事項に対する協議経過について報告があり、異議なくこの報告を当委員会の決定とすることに決定、効率化小委員会は本日をもつて解消することとした。
- ② 第3回定例会のスケジュールについては28日協議決定することとした。
- ③ 事務局長から、議員に対する配車要領について説明、異議なく説明のとおり実施することに決定。

議会運営効率化小委員長報告

御報告申し上げます。

御承知のとおり、小委員会といたしましては、6月10日各会派委員より提出された議会効率化検討事項に関する試案を中心に協議を行ない、その結果につきましては、8月28日の本委員会において中間報告を申し上げ御決定を載いたのでありますが、その決定事項の中には「今後検討すること」として数項目が残されていたのであります。又、結論を得ないため試案のまま残された事項もあつたのであります。

従いまして、小委員会といたしましては、この残された検討事項、

すなわち、

常置特別正副委員長の配分、複数代表質問制、予算特別委員会における総体質疑及び請願陳情の取り扱いの4項目その他を取り上げ、9月4日及び本日小委員会を開き、協議の結果、意見の一致をみたのでありますが、これらに伴い8月28日本委員会決定事項に必要な修正を加え、全文をとりまとめいたしましたのであります。

その案文は御手元に配付のとおりであります。

次に、今回意見の一致をみた主な点を申し上げますと、第1に、常置特別正副委員長の配分については、「次期委員交代時に協議する。」こととしたこと。

第2に、複数代表質問制については、予算特別委員会の総体質疑との関連もあり、更に検討することとしたこと。

第3に、予算特別委員会における総体質疑については、1定と3定の運営について「会派から要求があるときは、その都度議会運営委員会で協議し、その決定を予算特別委員会は尊重するものとする」としたこと。

第4に、請願陳情の取り扱いについては「請願を重点とし、紹介議員の責任を明確にする。このため委員長において必要と認めたときは、紹介議員に連絡する等適切な措置を講ずるよう配慮するものとする。陳情については、事務局において請願として提出するよう指導するが、紹介議員の得られないものについては、陳情として取り扱う。」こととしたこと。

以上、4項目のほか、さきの決定に若干の修正を加えたのであります。

すなわち、

第1に、分科副委員長を置くことに伴う会議規則第74の条一部改正については、その後精査の結果、同条第4項の運用により行なうこととして改正しないこととしたこと。

第2に、分科会における審査経過は分科委員長から概要を本委員会に口頭報告することについては、本会議における委員長報告との関連もあり口頭報告、文書報告のいずれかのみあるいはこれらを併用することも考慮し口頭の字句を削り、単に報告とすることとしたこと。

第3に、分科委員の交代及び所属変更については、同一会派並びに諸派内の交代及び所属変更として明確にしたこと。

第4に、委員外議員発言及び分科委員外委員発言に関しては、分科会審査の項に置いた項目を、このことは予算委員会審査の全体に通ずることでありますので、これをこの項から削除し、若干字句を修正して(㊦)総括質疑の次に(㊦)として予算委員会及び分科会においては、委員外議員発言及び分科委員外委員発言としての質疑を認めることとし、その決定は委員会及び分科会において行なうこととしたこと。

第5に、2定と4定の予算特別委員会構成員数を明確にするため、分科会方式によらずの次に「2定は19人、4定は17人をもつて構成し、」を挿入し、理事会とあるは予算特別委員会の理事会であるため、これを明確にしたこと。

以上御説明申し上げました事項を含め、全体につきまして改めて委員各位の御賛同を得まして実施に移し、直ちに効率化の実があげられますよう お願いいたす次第であります。

なお、小委員会といたしましては、付託事項の大部分について一致した結論を得ましたので、残された事項については本委員会の協議にまつことを適当と認め、小委員会の調査は本日をもつて終了することにさきほどの委員会において意見の一致を見ましたのであわせて御報告申し上げます。

以上簡単であります、小委員会における審議の経過と結果を申し上げ御報告といたします。

議会効率化に関する議会運営委員会 決定事項 (43.9.24)

I 議会運営の全般に関する事項

1 常置特別正副委員長の配分については次期委員交代

時に協議する。

2 各定例会の日数割り振りと共にこれに伴う費用弁償について

(1) 会期年間85日の各定例会の配分は次のとおりとする。

1	定	33日
2	定	20日
3	定	22日
4	定	10日

(2) これに伴う会議規則は改正しないが、費用弁償条例の改正を要する。

II 本会議の運営に関する事項

質疑並びに一般質問は従来どおり行なうこととし、議会運営委員会で定めた日数で終わるよう各会派において内容等についても十分検討する。なお複数代表質問制は今後検討する。

III 予算特別委員会の審議に関する事項

1 第1回定例会と第3回定例会の運営について

(1) 構成

		第1 分科会	第2 分科会	第3 分科会
1	定	54人	18人	17人
3	定	45人	15人	14人

(委員長は分科会の構成員とはならないが、各分科会に出席し発言することができる。)

(2) 審査

(㊦) 総体質疑

会派から要求があるときは、その都度議会運営委員会で協議し、その決定を予算特別委員会は尊重するものとする。

(㊦) 分科会審査

① 次の3分科会を設置し、各部所管毎に部長に対し質疑を行なう。

第1分科会 総務部、企画部、北海道百年記念事業事務局、教育委員会、公安委員会、人事委員会、出納局、監査委員

第2分科会 民生部、衛生部、商工部、土木部、建築部、企業局、労働部

第3分科会 農務部、農地開拓部、水産部、林務部

② 分科会に分科委員長及び分科副委員長を置く。

③ 同一会派並びに諸派内の分科委員の交代及び所属変更は認める。

④ 分科会における質疑は従来の予算特別委員会の例による。

⑤ 委員となる諸派の分科会の選択は、本人の希望をきき委員会で決定する。

(ウ) 分科会における審査経過は、分科委員長から概要を本委員会に報告する。

(エ) 総括質疑

分科会審査報告終了後、本委員会において分科会において保留された事項につき知事に対し、総括質疑を行なう。

(オ) 予算特別委員会及び分科会においては、委員外議員発言及び分科委員外委員発言としての質疑を認めることとし、その決定は委員会及び分科会において行なう。

(3) 委員会は、議運で定めた日数の範囲内に審査を終わることを原則とする。

(4) 理 事 会

予算特別委員会

正副委員長、分科会正副委員長をもつて委員会運営につき協議する。

分 科 会

分科会正副委員長と各会派から1人の理事をもつて分科会運営につき協議する。

2 第2回定例会と第4回定例会の運営について

分科会方式によらず、第2回定例会は19人、第4回定例会は17人の委員をもつて構成し、議会運営委員会で定めた審査日数の範囲内で審査を終わることを目標とし、予算特別委員会理事会で調整する。委員とならない諸派については、予算特別委員会理事会の定めた時間の範囲内において委員外議員として質疑を許可する。

3 正副委員長、分科会正副委員長の配分は次のとおりとする。ただし、今後所属議員数に異動を生じた場合は、その都度協議する。

	1 定	2 定	3 定	4 定
委 員 長	自民	社会	自民	社会
副委員長	社会	自民	社会	自民
第 1	長 自民	社会	自民	
	副 社会	自民		
第 2	長 社会	自民	社会	
	副 自民	社会		
第 3	長 自民	自民	公正	
	副 公正	公正		

IV 決算特別委員会の審議に関する事項

企業会計の決算については、第2回定例会において提案するよう理事者に要望することとし、19人の委員をもつて構成し、原則として会期中に審査を終わるようにする。

なお、将来決算の分量が増加した場合は、継続審査について検討する。

一般会計及び特別会計の決算については、第4回定例会の当初において提案し、24人の委員をもつて構成し、原則として翌年第1回定例会招集前に審査を終わるようにする。

決算特別委員会においても予算特別委員会と同様の趣旨において委員外議員の発言として質疑を認める。

V 請願・陳情の取り扱いについて

請願を重点とし、紹介議員の責任を明確にする。このため委員長において必要と認めたときは、紹介議員に連絡する等適切な措置を講ずるよう配意するものとする。

陳情については、事務局において請願として提出するよう指導するが、紹介議員の得られないものについては、陳情として取り扱う。

付 表

各 特 別 委 員 会 委 員 割 当 数

昭和43年9月24日現在

種 別	委員定数	自 民 党	社 会 党	公 正 党	公 明 党	共 産 党
予 算 特 別 委 員 会	1 定	54	30	19	3	1
	2 定	19	11	7	1	0
	3 定	45	25	16	3	0
	4 定	17	10	6	1	0
企 業 会 計 決 算 特 別 委 員 会	19	11	7	1	0	0
一 般 会 計 決 算 特 別 委 員 会	24	14	9	1	0	0

○9月28日 午前11時53分、議会運営委員会室において開議、午後零時34分散会、委員長事故のため副委員長 竹内 重雄(社会)

- ① 総務部長から、第3回定例会提出案件について説明。
- ② 第3回定例会のスケジュールは、9月30日知事提案説明、10月1日から3日まで議案調査のため休会、4日

代表質問、5、7、8日一般質問、8日予算委員会設置、9日から19日まで予算審議を行ない、9日に災害予算を先議し、11日の本会議で先議案件を議決、19日意見調整、21日閉会とすることを了承。

- ③ 代表質問の順位は、1番公正党、2番自民、3番社会と決定。

常任委員会

総務委員会

○8月2日 午後1時59分、第3委員会室において開議、
午後2時18分散会、委員長 神部 俊郎(自民)

請願、陳情の審査

請願

第4号 札幌市南15条西1丁目に交通信号機設置の件 (採択)

陳情

第51号 札幌市内における交通信号機設置の件 (採択)

第68号 札幌市立南小学校前国道230号線に交通信号機設置の件 (採択)

第69号 札幌市北34条西5丁目に交通信号機設置の件 (採択)

一般議事

- ① 徳中委員(自民)から、札幌医科大学整備状況の視察の経過について報告の後、
竹内委員(社会)から、医大整備計画5カ年計画に対する考え方および危険建物の補修等に対する措置等について質疑、総務部長から答弁があつて異議なく報告を了承。
- ② 総務部長から、天皇、皇后両陛下の本道行幸啓日程について説明。
- ③ 住民税の課税最低限の引き上げおよび公害対策に関する中央折衝ならびに交通安全施設整備と公害対策等道内調査を実施することとし、期日、派遣委員については委員長に一任することに決定。
- ④ 青木委員(社会)から、国道12号線が不通となり通行禁止となつているが、早急に完成するよう知事から開発庁長官に申し入れられたい
旨要望があり、総務部長から答弁。

○8月17日 午前11時17分、第3委員会室において開議、
午前11時47分散会、委員長 神部 俊郎(自民)

一般議事

- ① 石村委員(自民)から、住民税課税最低限の引き上げ、公害対策および寒冷地手当増額支給に関する中央折衝の経過について報告があり、異議なくこれを了承。
- ② 総務部長から、第2回臨時会提出議案について説明の後、

池島委員(社会)から、交通事故を起した職員は、運転手でなく税務職員であるが、免許取得後1年未満の者が運転している状態に対する管理措置対策、

中山委員(自民)から、事故のあつた場合の職員と道との関係

について質疑、総務部長から答弁。

- ③ 総務部長から、人事院の寒冷地手当勧告内容について説明。

- ④ 村本(三)委員(社会)から、旭川方面本部長の公用車使用に関し、米田氏との交友関係と経過、警察と業者との交際関係、

青木委員(社会)から、事件の真偽を確認し報告されたい

等質疑および要望があり、警務部長から答弁。

○9月9日 午後零時15分、第5委員会室において開議、
午後1時15分散会、委員長 神部 俊郎(自民)

請願、陳情の審査

陳情

第52号 印刷物発注についての特定契約の件 (採択)

第70号 札幌市都心部に建設する地域暖房事業促進の件 (保留)

一般議事

- ① 総務部長から、天皇、皇后両陛下下行幸啓の経過についての報告を聴取。
- ② 道内交通安全施設整備、公害対策および新生活運動等に対する調査経過について、第1班村本(三)委員(社会)、第2班池田委員(自民)から、それぞれ報告があり、異議なくこれを了承。
- ③ 総務部長から、8月20日～22日における大雨災害の概況ならびにその対策についての説明を聴取。
- ④ 総務部長から、電子計算機の導入について説明を聴取の後、

池島委員(社会)から、機種を選定と本格業務の時期、職員の減員の有無、

野村委員(公明)から、機種内定の有無、

佐々木(利)委員(自民)から、導入等所要予算額等について質疑、総務部長から答弁。

○9月24日 午後3時27分、第5委員会室において開議、
午後5時10分散会、委員長 神部 俊郎(自民)

請願、陳情の審査

陳情

第70号 札幌市都心部に建設する地域暖房事業促進の件 (採択)

(本件の審査に際し、休憩の上、札幌市長から事業の概要を聴取した。)

一般議事

総務部次長(浅井)から、9月21日発生の地震についての説明を聴取。

本日聴取した陳情

東鷹栖村及び鷹栖村の町制施行について

東鷹栖、鷹栖両村長

○9月28日 午前11時3分、第5委員会室において開議、午前11時40分散会、委員長 神部 俊郎(自民)

一般議事

① 総務部長および財政課長から、第3回定例会提出予定案件ならびに追加予定案件等について説明を聴取の後、

竹内委員(社会)から、札幌市の地域暖房公社に対する出資提案の仕方と考え方、

池島委員(社会)から、ILO関係条例案提出の有無、青木委員(社会)から、児童交通事故等災害防止対策費

について質疑、総務部長から答弁。

② 鷹栖村および東鷹栖村町制施行にかかる現地調査を実施することとし、派遣時期、派遣委員等を委員長に一任することに決定。

厚生委員会

○8月3日 午前11時25分、特別委員会室において開議、午前11時59分散会、委員長 岩田 徳治(自民)

一般議事

① 衛生部次長から、道内栄養士の勤務状況について説明を聴取の後、

新川委員(社会)から、栄養士の学校施設に対する配置は非常に少ない現況にあるが、教育庁に勧告する意思の有無とその内容および事業所については労働基準局と連携をとる必要性、栄養士、調理士の必置条件についての法改正に対する見解と方向ならびに保健所の任務から現体制をどのように考えているか、また保健所における栄養士は管理栄養士がのぞましいと考えるが、これに対する見解

について質疑、意見および要望があり、衛生部次長から答弁。

② 民生部長および衛生部次長から、44年度国費予算要求概要について説明を聴取。

③ 44年度国費予算に関する中央折衝についてはかり、

異議なく実施することに決定、派遣時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

○9月6日 午前10時32分、第9委員会室において開議、午後零時45分散会、委員長 岩田 徳治(自民)

請願、陳情の審査

陳情

第125号 列車からのふん尿飛散行為禁止の件

(採択)

一般議事

① 合坪委員(社会)から、44年度厚生関係予算中央折衝の経過について報告の後、

新川委員(社会)から、季節保育所についてへき地保育所あるいは児童館を活用させるという意見に対する見解

について質疑、民生部長から答弁があつて、異議なく報告を了承。

② 民生、衛生両部長から、大雨による災害状況等について説明の後、

合坪委員(社会)から、世帯更生資金の早期支給について質疑および要望があり、民生部長から答弁。

③ 新川委員(社会)から、食中毒事件に関連して、道で措置すべき事項と国が措置すべき事項、保健所における栄養士の配置と質的向上策、教育施設における配置と栄養行政の方向付け、事業所に対する労働基準法の安全基準措置対策、道教委および文部省に対し設置基準につき要望する考え方、必置基準制定と保健所における指導状況、栄養士設置基準が明確になつていないことに対する考え方、食品購入権限の法的根拠がないことに対する見解、札幌刑務所における感染経路、管理栄養士の養成、栄養審議会の答申とその指導対策、

大石委員(社会)から、強い決意をもつて対処し、積極的に栄養士等を配置するよう配慮方等について質疑、意見および要望があり、衛生部長、保健予防課長から答弁。

④ 44年度厚生関係予算に関する中央折衝ならびに道内民生、衛生事情調査を実施することとし、派遣時期、派遣委員等については、委員長に一任することに決定。

本日聴取した請願

日雇健康保健改悪反対について

全日本自由労働組合札幌支部建設分会長

○9月28日 午前11時35分、第9委員会室において開議、午後零時9分散会、委員長 岩田 徳治(自民)

一般議事

- ① 合坪委員(社会)から、網走、釧路、根室各支庁管内における民生、衛生事情の調査経過について報告の後、

大石委員(社会)から、医師の充足、施設の整備および老朽施設の改築計画を明確にし、これらの計画について検討しなおす必要があるので、十分配慮されたい旨要望があり、異議なく報告を了承。

- ② 衛生部長から、栄養士等の設置状況、保健予防課長から、札幌刑務所で発生の集団赤痢発生状況と対策について説明の後、

新川委員(社会)から、感染経路判明の有無、栄養士設置に関する通達の写し

等について質疑および要求があり、保健予防課長から答弁。

- ③ 民生、衛生両部長から、第3回定例会提出予定案件について説明。

商工労働委員会

○8月3日 午前11時10分、特別委員会室において開議、
午前11時58分散会、委員長 湯田 倉治(社会)

請願、陳情の審査

請 願

第107号 失対事業の全面打ち切り反対の件

(採択)

一 般 議 事

- ① 失業対策事業に関する要望書を中央情勢勘案の上、提出することをはかり、異議なくそのことに決定、取り扱いについては、委員長に一任することとした。

- ② 浜村委員(社会)から、薬価に関し、試買調査の結果融資による値下げ効果の少ないことに対する所見と積極的な指導、

委員長から、関連して、値下げ品を明示する必要性、

笠島委員(社会)から、関連して、融資の使われ方、値下げ品の明示、値下げ幅の指導ないし申し合わせの措置、

高橋(俊)委員(社会)から、石炭の荷役に関し、石炭の減少に伴う荷役業者の措置に対する見解、

西村委員(自民)から、荷役業者の近代化等の状況、お盆融資に関し、現在までの需要状況と今後の見通し、7月末の中小企業の倒産件数、金額、原因および関連倒産の別、

阿部(文)委員(自民)から、企業倒産に関連し、実態調査による適切な措置

について質疑、意見および要望があり、商工部長、消

費経済課長および労働部長から答弁。

本日聴取した陳情

失対事業の全面打ち切り反対について

全日本自由労働組合道地方本部

○9月3日 午前10時30分、第2委員会室において開議、
午前11時57分散会、委員長 湯田 倉治(社会)

一 般 議 事

- ① 商工部長から、お盆金融の実施結果ならびに地下資源開発のその後の経過について説明の後、

笠島委員(社会)から、地下資源に対する道出資金の処理の見通し、従業員の就職あつせん措置、倒産に追い込まれた責任の所在、

委員長から、解散時の手当に対する監視について質疑、意見および要望があり、商工部長から答弁。

- ② 商工部長および商政課長から、企業倒産の状況について説明の後、

笠島委員(社会)から、7月末における関連倒産融資の額、資料からの経済情勢判断の内容及積極的な指導、

玉村委員(自民)から、倒産企業の高利依存の状況、中小企業振興事業団高度化資金の道の優遇、資金わく等は正させる意思と努力方、

石林委員(自民)から、クレードル興農の倒産原因と設備過大投資とする適否、

阿部(文)委員(自民)から、道内珍味加工業者の倒産実態と中協法組合加入企業が倒産している原因の調査、

委員長から、中協法組合加入企業の倒産実態のは握方

について質疑、意見および要望があり、商政課長および商工部長から答弁。

- ③ 労働部長から、出かせぎ援護相談所および道外労働駐在員の設置について説明の後、

小川委員(自民)から、道外駐在員を岩手の千厩におく意味

について質疑、労働部長から答弁。

- ④ 道内における商工労働事情調査の実施については、異議なくそのことに決定、派遣委員、日程等については、委員長に一任することとした。

農 務 委 員 会

○8月2日 午前11時18分、特別委員会室において開議、
午後5時30分散会、委員長 堀田 毅(自民)

一 般 議 事

- ① 奥野(善)委員(自民)から、さきに実施した生産者米価に関する中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承、これに関連して、

笠井委員(社会)から、食管理制度のあり方に対する道の姿勢と政府に対する構えおよび農林省の考え方、道の行動内容と道における米の位置づけ、米麦と畑の政策格差、道消費者協会に対し生産者米価について指示していることの所見と消費者団体の中央運動に対する見解、

亀井委員(社会)から、消費者団体に対し申し入れの意思と積極的な対処、本件に対する考え方に関し理事会において協議方

について質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁、委員長から応答。

- ② 農務部長から、昭和44年度国費予算の要望内容に関し説明があり、議事進行の都合により午後零時23分休憩、午後3時再開。
- ③ 委員長から、休憩中理事会において協議の結果、食管理制度ならびに要求米価の内容に関し消費者協会に十分理解させるよう努力すべきであるとの結論に達した旨を報告、関連して農務部長から発言。
- ④ 休憩前に引き続き、酪農草地課長、農政課長、畜産課長、農地調整課長、農業経済課長、農業改良課長、農産園芸課長およびてん菜特産課長から、それぞれ44年度国費予算の要望内容に関し説明の後、

三上委員(自民)から、農地取得資金にかかる農地法改正を打ち出す意思、麦生産事業費の額の適否、原料乳不足払い財源に対する見解、

新村委員(社会)から、農地法一部改正に対する考え方、

大方委員(社会)から、2期計画と実績の格差に対する措置と具体的要請、家畜保健衛生所、農政普及所における現地の超過負担に対する考えおよび普及所の統合と補助打ち切りの関連、多頭飼育に対する家畜共済掛け金の国庫負担率引き上げの要請の考え、

笠井委員(社会)から、家畜共済に関する配慮方について質疑、意見および要望があり、農務部長、農産園芸課長、酪農草地課長および農業経済課長から答弁。

- ⑤ 明年度国費予算要望に関する中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定、実施時期、派遣委員については、委員長に一任することとした。
- ⑥ 北海道寒地畑作営農改善資金融通臨時措置法の一部改正に伴う地域指定に関する資料の提出があつた旨を報告。
- ⑦ 新村委員(社会)から、ビート、豆類、でん粉問題に関し、本道畑作の位置づけ、豆類 価 格 対 策 の措置内

容、本道馬鈴しよの作付け増とてん菜の減に対する国の基本的な理解および当面のでん粉 対 策 の姿 勢、豆類、馬鈴しよの当面の販売対策と将来の見通し、てん菜価格の算定基礎に運搬費を44年度政府決定価格、本年度実取り引き価格に折り込むよう努力する考えについて質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁。

○9月10日 午後11時30分、第7委員会室において開議、
午後1時30分散会、委員長 堀田 毅(自民)

一 般 議 事

- ① 委員長から、さきに実施した明年度国費予算要望に関する中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承、関連して、農務部長から要望の概要について説明。

- ② 委員長から、農作物生育状況等に関する資料の提出があつた旨を報告、ついで、道内農作物の生育状況等調査ならびに馬鈴しよでん粉価格の要望に関する中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定、実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

- ③ 笠井委員(社会)から、寒農法の単独立法に対する検討方、

高橋(正)委員(自民)から、寒地農業開発調査費の道費計上と国の調査費との関連および道の調査地域、

小堀委員(社会)から、乳牛の結核検査時期の法的根拠と現在の実施方法および冬期舎飼いの間に実施するよう是正方、

三上委員(自民)から、生乳不足払い予算が不足したときの措置、総合農政推進上における酪農と水田の格差、

新村委員(社会)から、実取り引き価格に対するメーカーの姿勢と新增設の認可、生産農民による工場新設計画を優先的に認める考え、農民の生産流通施設に対する道の指導方針、さきに保留した馬鈴しよ、豆作の生産および販売対策と道農政上の位置づけ、道特産物の消流宣伝に対する見解、豆類価格安定のための基金に対する援助の考え、馬鈴しよ流通センターを府県につくる意思

について質疑、意見および要望があり、農務部長、畜産課長、酪農草地課長および農産園芸課長から答弁。

本日聴取した陳情

北海道寒地農業開発法(仮称)の制定について

北海道寒地農業開発法制定促進期成会
馬鈴しよおよび馬鈴しよでん粉の流通ならびに
価格安定対策等について

北海道農業協同組合中央会

建設委員会

○8月6日 午後2時10分、第8委員会室において開議、
午後3時53分散会、委員長 池田 金助(自民)

請願、陳情の審査

請 願

- 第102号 滝上町道濁川停車場線を道道に認定の件
(採択)
- 第103号 道道恵山公園線と般法華港線の路線変更の件
(採択)
- 第106号 尻別川改修に伴う民有地壊廃防止並びに堤防敷地と民有地の重複誤差の再調査実施の件
(採択)
- 第108号 札幌市内道営真駒内団地北側に焼却炉設置の件
(取り下げ)
- 第111号 小樽市松ヶ枝1丁目附近の道路整備の件
(採択)
- 第112号 道道上杵臼日高幌別停車場線西舎橋の復旧工事促進の件
(採択)
- 第113号 道道尾札部、戸井、函館線、南茅部町古部地区の道路拡幅整備の件
(採択)

陳 情

- 第6号 村道知来別、猿払線を道道に認定の件
(取り下げ)

一 般 議 事

- ① 石畑副委員長(自民)から、北海道における道路、治水、住宅事業促進に関する中央折衝の経過と概要について報告の後、
井口委員(社会)から、公営住宅入居者の収入基準の是正案の内容、
野中委員(社会)から、交通反則金を市町村に還元して交通安全施設整備に使用する考えと交通安全施設整備緊急措置法廃止後の整備の考え
について質疑、土木部長から答弁、委員長から応答があつて、異議なくこれを了承。
- ② 道内調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定、派遣委員、日程等については、委員長に一任することとした。
- ③ 土木部長および建築部長から、44年度開発予算要求についての説明を聴取の後、
村本(政)委員(社会)から、国の財政硬直化対策の推進に伴う道の方策と十分な対処方、
渡辺(浩)委員(社会)から、公営住宅建設費の要求に際し、特殊加算、超過負担について考慮の有無と十分な対処方
について質疑および要望があり、土木部長および建築

部長から答弁。

- ④ 土木部長から、札幌新道の用地先行取得について説明を聴取の後、
時田委員(社会)から、地方財政法との関連とその検討、
渡辺(浩)委員(社会)から、議会の同意の必要性和関係機関との十分な話し合い、
村本(政)委員(社会)から、開発局との折衝時期、次官通達の出された理由、用地補償等で問題の有無について質疑および意見があり、土木部長から答弁。
- ⑤ 渡辺(浩)委員(社会)から、道営住宅の家賃に関し、環境整備、入居者との話し合い等十分な配慮方、三角山の採石に関し、道の維持方針と関係部との協議について質疑および要望があり、建築部長および土木部長から答弁。

○8月27日 午前11時12分、第3委員会室において開議、
午前11時45分散会、委員長 池田 金助(自民)

一 般 議 事

- ① 土木部長および建築部長から、8月21日、22日発生
の道南地方大雨災害被害状況とその対策等についての説明を聴取の後、
津川委員(公正)から、現地視察の方法、河川改修と復旧による地元負担金の処置、住宅に対する方策、再災害の箇所の有無、がけくずれ対策、
村本(政)委員(社会)から、家屋および農地の被害内容、
野中委員(社会)から、災害に対する早期調査方
について質疑および意見があり、土木部長および建築部次長から答弁、委員長から応答。
- ② 本日から8月30日まで、道南地方の災害調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定、派遣委員については、委員長に一任することとした。

○9月6日 午後零時2分、第4委員会室において開議、
午後1時54分散会、委員長 池田 金助(自民)

請願、陳情の審査

陳 情

- 第104号 道路清掃推進の件
(採択)
- 第112号 札幌飛行場進入表面にかかる障害物除去の件
(採択)
- 第122号 猿払村道鬼志別、豊里、芦野、猿払間道路を道道に認定の件
(採択)
- 第123号 西風連、名寄間道路を道道に認定の件
(採択)

一 般 議 事

- ① 井口委員(社会)から、道東地方の建設状況調査の経過について、津川委員(公正ク)から道南地方集中豪雨災害状況調査の経過についてそれぞれ報告、異議なくこれを了承。
- ② 44年度開発予算に関する中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定、派遣委員、日程等については、委員長に一任することとした、ついで、大麻団地の造成状況の調査について、本日委員会終了後実施することをはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 土木部長から、建設業審議会第2回答申に対する処置について説明の後、委員長から、後日協議会を開催して論議したい旨を述べ、
渡辺(浩)委員(社会)から、責任施工等慎重な取り組みの必要性、日程の明示方、
村本(政)委員(社会)から、委員会としての開催方について意見、委員長から応答。
- ④ 土木部長から、札幌新道に伴う用地先行取得について説明の後、
渡辺(浩)委員(社会)から、自主的判断で実施することに訂正したことの確認
について質疑および意見があり、土木部長から答弁。
- ⑤ 河川課長から、河川敷地の農地使用についての説明を聴取。
- ⑥ 渡辺(浩)委員(社会)から、最近の国の施策、大蔵省の考え方に関連して従来の総合開発と地元負担に対する見解および積極的な対処方、三角山採石に関し、その後の処置状況
について質疑および要望があり、土木部長から答弁。

本日聴取した陳情

道道新得本別線本別町地内道路改良工事促進について
本別町道道美蘭別経由存置期成会代表
別海村及び中標津町地内の道路整備について
別海村建設課長

○9月28日 午後4時40分、第4委員会室において開議、
午後5時37分散会、委員長 池田 金助(自民)

請願、陳情の審査

請 願

第104号 道営住宅家賃値上げの件(外1件)

(採択)

陳 情

第99号 道営団地建設誘致の件

(保留)

一 般 議 事

土木部長から、第3回定例会提案予定案件について説明。

農地開拓委員会

○8月6日 午前11時22分、第3委員会室において開議、
午前11時45分散会、委員長 山田 勲(社会)

一 般 議 事

- ① 農地開拓部長から、昭和44年度国費予算要望額について説明を聴取の後、
道下委員(社会)から、水田と畑との比率
について質疑、農地開拓部長から答弁。
- ② 昭和44年度国費予算にかかる中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定、派遣委員、日程については、委員長に一任することとした。

○9月6日 午後2時15分、第3委員会室において開議、
午後3時16分散会、委員長 山田 勲(社会)

一 般 議 事

- ① 木南委員(共産)から、44年度農地開拓関係国費予算に関する中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承。
- ② 農地開拓部長から、8月20日ないし22日の低気圧による道南地方の大雨被害状況について説明を聴取。
- ③ 農地開拓部長から、開拓地営農実績調査結果について説明を聴取の後、
道下委員(社会)から、耕地面積の計画と現状に差の
でる理由と調査上の欠陥の有無
について質疑、農地開拓部長から答弁。
- ④ 昭和44年度農地開拓関係国費予算にかかる中央折衝ならびに道内における農地開拓事業推進状況調査の実施については、異議なくそのことに決定、派遣委員、日程については、委員長に一任することとした。
- ⑤ 影山委員(社会)から、44年度国費予算の確保の見とし、開拓農家の負債実態調査の進捗よく状況、開拓農協の指導に関し、昭和28年以降の冷災害融資金償還不能団体に対する補助の適正化、組合財産処分に対する適切な指導、42年度決算に対する検査請求の措置が遅れていることの所見、
木南委員(共産)から、長万部町静狩のダニ被害の実態、まん延防止の方策、救済補償の考えおよび強力な指導
について質疑、意見および要望があり、農地開拓部長および開拓振興課長から答弁。

水 産 委 員 会

○8月5日 午後2時15分、第3委員会室において開議、
午後2時25分散会、委員長 中松 英二(自民)

一 般 議 事

- ① 水産部長から、ピョートル大帝湾付近海域で捕された日本海ますはえなわ漁船の釈放について説明。
- ② 委員長から、釧路西港問題に関し要求のあつた副知事の出 席については、副 知 事 が 8 月 5 日 に 釧 路 に 赴き、帰札後水産委員会に本件の報告を行なうということになつた旨をのべ、従つて本日予定していた質問はこれを行なわないこととした。

○ 9 月 3 日 午前11時24分、第6委員会室において開議、
午後零時7分散会、委員長 中松 英二(自民)

開議に先立ち、ピョートル大帝湾付近で捕された漁船員の釈放促進に対する努力について、大成町長外関係者からあいさつがあつた。

一 般 議 事

- ① 奈良委員(自民)から、すけそうだら魚価安定対策ならびに第4次漁港整備計画に関する中央折衝の経過について報告の後、

原委員(社会)から、すけそうだら魚価安定対策の業界案と道案との一致の有無、北転船の漁獲規制に対する業界への徹底方

について質疑および要望があり、水産部長から答弁があつて、異議なく報告を了承。

- ② 水産部長から、道南地方の大雨被害概要と措置対策ならびにピョートル大帝湾付近海域における捕漁船員の釈放等について説明の後、

奥野(一)委員(社会)から、災害救助法の適用をうけた福島町以外の被災町村は災害の査定が遅れるのではないかと心配しているが関係方面に早急に要望方、

松浦委員(自民)から、7月11日に捕抑留中の漁船員が自殺した事件に関し、解剖は予告もなく一方的に行なわれているが、遺族の立場、人道的見地から外務省を通じ抗議する意思の有無、

奈良委員(自民)から、さきにソ連船と衝突沈没した第7久宝丸乗組員の引き取りについては外務省ルートでないため、巡視船の使用、漁船の依頼も困難な状況であるが道の考え方および本年度のすけそ着業資金に対する便宜方

等について質疑、意見および要望があり、水産部長から答弁。

文教林務委員会

○ 8 月 2 日 午前11時28分、第8委員会室において開議、午後零時5分散会、委員長 渡部 勇雄(社会)

一 般 議 事

- ① 教育長、総務課長および林務部長から、44年度国の文教予算ならびに開発予算に対する要望事項等について説明を聴取の後、

西尾委員(自民)から、冬季オリンピック種目等に関する資料および林道計画等に関する資料について要求。

- ② 委員長から、44年度国費予算およびオリンピック選手強化策ならびに製材業構造改善事業等に関する中央折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定、派遣委員および日程等については、正副委員長に一任することとした。

- ③ 道内における文教林務事情等の調査についてはかり、異議なく実施することに決定、派遣委員および日程等については、正副委員長に一任することとした。

- ④ 田中委員(自民)から、特殊教育、教育課程研究集会に関し、混乱した理由および名称と内容を変更してまで実施した理由、教育課程改訂に伴う今後の研究集会に対する態度について質疑、教育長から答弁。

本日聴取した陳情

道立林業試験場道南試験地の分場昇格について

渡島地区森林組合振興会会長

○ 9 月 11 日 午前11時5分、第10委員会室において開議、午前11時55分散会、委員長 渡部 勇雄(社会)

一 般 議 事

- ① 高橋(敏)委員(公明)から、さきに実施した昭和44年度国費予算に関する中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承、関連して、林務部長から、その後の経過について説明を聴取の後、

改発委員(社会)から、中小企業振興事業団資金融資の見通し、

大沢委員(自民)から、製材業構造改善の廃棄設備の買い取り事業に対する助成の内容について質疑、林務部長から答弁。

- ② 東委員(自民)から、留萌および宗谷支庁管内における文教林務事情の調査の概要について報告、異議なくこれを了承。

- ③ 林務部長および教育長から、治山事業新5ヵ年計画ならびに8月20日ないし22日の低気圧による道南地方の大雨被害状況について説明を聴取。

- ④ 昭和44年度国費予算にかかる中央折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。

- ⑤ 高田委員(社会)から、陳情第93号(学校整備に要する経費の財源措置の件)の採択後の措置と国に対する働きかけ

について質疑および要望があり、教育長から答弁。

本日聴取した陳情

上富良野高等学校生活科新設について

上富良野町長ほか

特別委員会

総合開発調査特別委員会

○ 9 月 28 日 午前 11 時 40 分、第 10 委員会室において開議、
午後 零 時 散会、委員長 渡部 勇雄(社会)

一般議事

- ① 杉本(省)委員(社会)から、さきに実施した昭和 44 年度の国費予算にかかる中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承。
- ② 教育長および林務部長から、第 3 回定例会提案予定案件についての説明を聴取。

○ 9 月 9 日 午前 11 時 13 分、第 8 委員会室において開議、
午後 4 時 55 分散会、委員長 深山 和団(自民)

- ① 委員長から、浜益、泊、島牧各村の原子力発電建設適地調査地区の調査経過ならびに開発審議会開催状況および国鉄既設路線の存続整備促進に関する中央折衝の経過について、報告書により報告があり、異議なくこれを了承。

- ② 大石委員(社会)から、国鉄 赤字 路線廃止問題に関し、開発審議会運輸小委員会の審議経過、釧路西港建設に対する知事の態度の明確化、知事が積極的に乗り出し、解決に努力することの見解、

青木委員(社会)から、運輸小委員会を非公開と決定した機関、議事録の有無、

村本(政)委員(社会)から、釧路西港問題に関し、道の積極的姿勢と具体的な道の考え方、10 月を目途とする具体的な煮つめの有無およびその見通しならびに港湾業者等の話し合い状況、44 年度予算に計上することの道の腹構え

等について質疑、意見および要望があり、企画部長から答弁。

- ③ 企画部長から、44 年度開発予算要求概要について説明の後、

川口委員(自民)から、明年度予算要求の重点事項の提出方、

青木委員(社会)から、附帯事務費および一般行政費の意味と内容、道の計画の包含程度と主体性、道路整備、治山、治水事業の積算基礎の提出方、冬季オリンピック関係予算が別枠とならない理由と関連事業費の比率、本道の総合開発に対する考え方と特例措置に対する理論付け、

大石委員(社会)から、予算要求の考え方、第 2 期計画と実績との関連、計画達成の見通し、補助事業の増加に伴う負担増と本道の特例措置維持の進め方、

村本(政)委員(社会)から、前年度対比伸び率、道路予算要求の総額、前年度に比し、要求は遠慮しているきらいがあるが具体的な理由

等について質疑、意見および要望があり、企画部長から答弁、引き続き陸運行政に関する懇談会開催のため、午後 1 時 14 分休憩、休憩中札幌陸運事務所長、陸運局自動車部長から、陸運の現況について説明があり、各委員から、交通安全対策、気象通報、バス路線

危険カ所、タクシー運転手の労働条件、不採算路線問題、陸運行政のあり方、個人タクシーの許可、車台検査の強化、タクシー料金、バス路線認可基準、冬期除雪等の問題について意見の交換を行なつた、午後4時39分再開。

- ④ 国鉄赤字路線問題に関する資料要求について大石委員(社会)から、道開発審議会運輸交通小委員会の議事録、原価計算の基礎、赤字実態の分析、市町村別の国鉄固定資産評価額、

改発委員(社会)から、収入の取り方、

青木委員(社会)から、年次別各路線別、市町村別の国鉄利用賃の資料、

川口委員(自民)から、総合開発計画以前の当初の計画、バス路線に変える場合の道路整備に要する投資額と廃止の可能性、

村本(政)委員(社会)から、市町村は期成会を作り運動をしているが、道ののぞむ態度等について要求等があり、企画部長から答弁、ついで本件に関する中央折衝を実施することとし、派遣時期、派遣委員については委員長に一任することに決定。

○9月27日 午前11時25分、第8委員会室において開議、
午後零時55分散会、委員長 深山 和園(自民)

- ① 委員長から、さきの委員会において要求のあつた「44年度開発予算要求の主な内容」、「道開発審議会運輸交通小委員長報告」、「国鉄諮問委員会における廃止路線の概要」および「国鉄諮問委員会のローカル線輸送に関する意見書」の資料の提出があつた旨を報告。

- ② 奈良委員(自民)から、さきに実施した国鉄既設路線の存続整備促進のための中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承。

- ③ 企画部次長から、44年度開発予算要求の主な内容について説明の後、

青木委員(社会)から、無堤地区の解消想定年次、ダム建設の場合その後の社会環境の変化を想定する必要性、札幌新道用地取得に対する地方財政上の見解および先行投資についての建設省との打ち合わせ内容ならびに建設事務次官通達との関連、社会環境整備費のシェアの低下傾向と全体のバランスおよび国の長期計画終了年次まで積極的な推進の必要性、

津川委員(公正ク)から、オリンピック関連を除いた道路整備の伸び率および地方道に対するしわ寄せと重点化の考え、跨線橋の予算化に際し国鉄との打ち合わせの有無、国道昇格に対する審議の見通し、内水排除を治水事業として要求しない理由および改善方、

森委員(自民)から、開拓道路の市町村移管に対する

整備を国費で行なう考え、

村本(政)委員(社会)から、林道整備の労賃単価の適否および要求単価の根拠、

大石委員(社会)から、農業基盤整備の補助率引き上げの考え

について質疑、意見および要望があり、企画部次長および調整課長から答弁。

- ④ 企画部次長から、第3回定例会提案予定予算について説明の後、

大石委員(社会)から、新全国総合開発計画および地域開発計画と道の総合開発計画との関連、情勢をは握しての報告方、

青木委員(社会)から、次期計画策定準備費の適否と月別計画の有無、開発委員会に諮問する内容、論議の経過等適宜報告方、臨時委員をおく効果、前回のときの諮問および答申事項の資料、

大内委員(自民)から、委員および臨時委員の選考範囲、次期計画における本道の位置づけの明確化およびそのため広く有識者から人選することの考慮方、

村本(政)委員(社会)から、委員の人選範囲について質疑、意見および要望があり、企画部次長から答弁。

- ⑤ 国鉄路線存続整備促進のための中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定、実施時期、派遣委員については、理事会にはかり決定することとした。

石炭対策特別委員会

○8月3日 午後2時48分、特別委員会室において開議、
午後4時35分散会、委員長 福島 新太郎(自民)

- ① 委員長から、北炭平和鉱の災害発生に関し、理事会で協議のうえ、山下副委員長(社会)および渡辺(省)委員(自民)を現地見舞のため派遣した旨を報告、ついで、商工部長および労働部長から、北炭平和鉱の災害の概要について説明を聴取の後、

高橋(俊)委員(社会)から、機械化の進歩に伴う保安体制に対する考え、坑内火災の消火に対する科学的開発の見解、適正な保安要員の配置、事故救命具の携行に対する考え、保安教育の徹底に対する見解、救護隊を地域ごとに常設することの見解、保安監督官の増加対策、

武藤委員(社会)から、石炭産業における本年度の事故死亡者数、労働災害の所管課、労働災害防止のための常設機関設置に対する考え、臨時道議会で保安施策を検討する考え、救護隊に対する助成と個人携行マス

クに対する融資の考え、保安管理および融資制度に対する措置

について質疑、意見および要望があり、副知事(那須)および労働部長から答弁、保安対策および臨時議会の開催について渡辺(省)委員(自民)および山下委員(社会)から意見があり、委員長から、理事会において検討することをはかり、異議なくそのことに決定。

- ② 衆、参石特委員の北炭平和鉱災害調査団に同行することをはかり、異議なくそのことに決定、同行委員については、理事会に一任することとした。

本日聴取した陳情

北炭平和鉱の災害に関連する炭鉱災害対策の確立について

日本炭鉱労働組北海道地方本部執行委員長

- 8月5日 午後4時53分、特別委員会室において開議、
午後4時55分散会、委員長 福島 新太郎(自民)

委員長から、さきの委員会において武藤委員(社会)から提案のあつた事項について理事会において協議のところいまだ意見の一致を見ないので、今後なお理事会において協議を続行したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

- 8月6日 午後2時38分、特別委員会室において開議、
午後4時散会、委員長 福島 新太郎(自民)

- ① 小堀委員(社会)から、美唄、北炭における労働災害に対する道の取り組み方と遺体未収容に対する扱い、救護隊に対する方策と経営者の刑事責任に対する所見、部長の現地視察の必要性、

武藤委員(社会)から、経営者協会の協力による救出作業の応援と遺体の全員収容についての要請方、道警捜査員の強化、

川合委員(社会)から、ベルトコンベアのベルトの性質と不燃性化の指導、緊急避難報知の方法、保安に対する労使一体の努力の内容、自主保安の内容と各鉱山の保安体制の実態、災害の起こる根本的原因

について質疑、意見および要望があり、労働部長、副知事(那須)および商工部長から答弁、渡辺(省)委員(自民)から、自主保安に関する問題を災害問題に絞って理事会において協議することの議事進行発言があり、これをはかつて異議なくそのことに決定、ついで、小川委員(自民)から、道内各炭鉱に対し保安確保の要請方

について要望、副知事(那須)から答弁。

- 8月12日 午後1時30分、第8委員会室において開議、
午後1時34分散会、委員長 福島 新太郎

(自民)

委員長から、さきの委員会において理事会に一任された保安管理体制についてまだ意見の一致をみていないので、引き続き協議を続行する旨を報告、ついで小川委員(自民)から、合意点の有無とその表現方法も同時に検討されたい旨の意見があり、委員長から応答。

- 8月17日 午後2時20分、特別委員会室において開議、
午後2時30分散会、委員長 福島 新太郎(自民)

- ① 炭鉱保安確保に関する要望意見案について、理事会検討の案文により提出することについてはかり、異議なくそのことに決定、ついで、本件に関する中央折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定、派遣委員、日程については、委員長に一任することとした。

- ② 武藤委員(社会)から、保安管理、監督体制に関する意見の調整、国および道の措置事項、経営者に対する要請等の積極的な推進、災害に関する部と知事間の協議方について意見および要望があり、委員長から応答。

- 9月9日 午後2時30分、第8委員会室において開議、
午後2時49分散会、委員長 福島 新太郎(自民)

- ① 委員長から、さきに実施した炭鉱保安確保に関する中央折衝の経過について報告書により報告、異議なくこれを了承。
② 商工部長から、夕張炭鉱災害の概要についての説明を聴取。
③ 連続する炭鉱災害の発生にかんがみ、炭鉱保安確保に関する中央折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定、派遣委員、日程等については、委員長に一任することとした。

北海道百年記念事業特別委員会

- 8月12日 午前11時38分、特別委員会室において開議、
午後零時2分散会、委員長 伊藤 弘(自民)

- ① 委員長から、天皇、皇后両陛下の奉迎および祝典参列等の実施細目に関し、理事会において了承している旨を報告。
② 百年記念事業事務局長から、記念祝典の日程等について説明。
③ 委員長から、今後の委員会日程についてはかり、異議なく委員長説明のとおりに決定。

- 8月27日 午前11時28分、第8委員会室において開議、
午後零時3分散会、委員長 伊藤 弘(自民)
- ① 百年記念事業事務局長から、去る25日円山会場、26日中島会場において開催の北海道百年記念祝典総合練習の状況についての説明を聴取。
 - ② 9月2日の祝典当日行なう議長の決意表明の内容については正副委員長および理事ならびに議長の協議により決定することとした。

- 9月13日 午前11時8分、第8委員会室において開議、
午前11時32分散会、委員長 伊藤 弘(自民)
- ① 百年記念事業事務局長から、記念祝典が盛大に終わったことに対する謝辞および結果の概要ならびに地方記念施設および地方スポーツ大会の状況についての説明を聴取。
 - ② 地方記念事業施設の状況調査を配付の日程案により実施することをはかり、異議なくそのことに決定、ついで、明年度野幌森林公園関係予算等要望のための中央折衝についてはかり、異議なく実施することに決定、実施時期および派遣委員等については、委員長に一任することとした。

- 9月24日 午後1時29分、第1理事会室において小委員会を開議、午後2時40分散会、小委員長 松尾 三良(自民)
- ① 小委員長から、8月6日実施の野幌森林公園の調査経過について報告、異議なくこれを了承。
 - ② 小委員会付託調査事項に対する意見の取りまとめを行なうこととし、道立総合グランドおよび体育館の設置等に関し、各小委員から、札幌競馬場を移転し、その跡地の利用、野幌森林公園内に建設する考え方等について意見の交換があり、百年記念事業事務局長から答弁、小委員長から発言の後、第3回定例会中に再度現地を調査し取りまとめることに決定。

札幌オリンピック冬季大会特別委員会

- 9月5日 午後1時44分、第8委員会室において開議、
午後2時17分散会、委員長 中山 信一郎(自民)
- ① 奈良委員(自民)から、札幌オリンピック冬季大会準備推進に関する中央折衝の経過について報告があり、異議なくこれを了承。
 - ② 総務部長から、競技施設計画、関連公共事業計画、札幌新道工事の用地先行取得概要について説明の後、井口委員(社会)から、先行取得債の他の一般起債枠にあたる影響、

笠島委員(社会)から、月寒および美香保アイスホッケー場建設の話し合いの状況について質疑、総務部長から答弁。

- ③ 44年度オリンピック予算中央折衝を11日から15日まで実施することとし、派遣委員を委員長に一任することに決定。
- ④ 恵庭岳コース等関係競技施設状況調査を9月19、20日頃を目途に実施することを決定。

北方領土対策特別委員会

- 8月17日 午後1時39分、第8委員会室において開議、
午後1時58分散会、委員長 杉本 栄一(自民)
- ① 松浦委員(自民)から、北方領土復帰促進等に関する中央折衝の経過について報告の後、関連して、領土復帰北方漁業対策本部長から、北方墓参の交渉経過について説明があり、異議なくこれを了承。
 - ② 本部長から、北方領土展の開催について説明の後、武藤委員(社会)から、開催委員会の構成区別と考える方、
時田委員(社会)から、道博開催の際、ソ連館展示の地図を撤去したが、大阪開催の展示地図の内容等について質疑および意見があり、本部長から答弁。
 - ③ 9月5日大阪市において開催の北方領土展に委員を派遣することに決定。



全国都道府県議会議長会

○8月8、9日の両日、赤坂プリンスホテルにおいて第51回定例会を開催、第1日目は、会長（広島県議長）および総理大臣等来賓のあいさつがあつた後、会長を議長に選出して議事に入り、地方行政および地方財政両委員会の経過について各委員長等から報告があり、異議なくこれを了承、ついで役員選任について選考委員会を設置して選考することに決定、つぎに全議局長から、各県からの要望事項の提出状況と整理の概況について説明があり、各議案審査のため、3議案審査委員会を設置して審議することを決定（うち幹事会提出の要望事項12件については付託をせず即決する扱いとした。）して散会した。

2日目の8月9日は、まず、役員選考委員長から、選考結果について報告があり、異議なく、会長に広島県、副会長に北海道、岩手県、埼玉県、岐阜県、京都府、岡山県、徳島県、佐賀県各議長を選任することに決定、また、幹事に宮城県、群馬県、福井県、滋賀県、島根県、香川県、宮崎県、監事に新潟、和歌山、山口の各県議長を選任することを了承、ついで議案審査の経過および結果について3議案審査委員長から、それぞれ報告の後、異議なく各委員長報告のとおり決定、このあと要望事項の実行運動の方法を会長一任と決定して閉会した。

○8月22日 全議会議室において幹事会を開催、会長のあいさつの後、協議に入り、先づ第51回定例会における議決事項の要望実行運動方法については3班に分かれ要望することを決定、ついで万国博覧会対策協議会（仮称）の設置について全議局長から説明があり、異議なく設置することに決定、このあと明治100年記念祝典の出席者の推選に入り、会長、副会長、幹事の計16人を推選することを決定して散会した。

○9月9日 全国町村会館本館において地方財政委員会を開催、委員長（大分県議長）からあいさつの後、全議事務局長から地方制度調査会の審議状況と地方社会福祉譲与税についての動向について説明、ついで地方社会福祉譲与税創設について協議、「地方社会福祉施設に対する財源措置強化について」委員長案を採択、字句の整理等最終的文案のとりまとめを委員長に一任することに決定して閉会した。

○9月9日 全国町村会館別館において地方行政、地方財

政委員会合同会議を開催、座長（兵庫県議長）のあいさつに引き続き、来賓の宮沢自治省官房長および森山経企庁総合開発局開発計画課長から、あいさつならびに「新全国総合開発計画」に対する考え方等について説明があり、各県から質疑、来賓から応答があつて閉会した。

全国都道府県議会離島振興促進協議会

○8月1日 都道府県会館において総会を開催、会長（長崎県議長）のあいさつ、来賓のあいさつの後、離島振興に関する要望（案）を原案を一部修正のうえ決定、要望に対する運動方法等については会長に一任することとした後、昭和42年度収支決算を異議なく承認、ついで役員の改選に入り、会長以下全員再任することを決定して閉会した。

全国都道府県議会豪雪災害対策協議会

○8月2日 都道府県会館において総会を開催、会長（新潟県議長）ならびに来賓のあいさつの後、協議に入り、本会の名称を豪雪地帯振興対策協議会とすることを決定、ついで豪雪地帯振興に関する要望（案）、42年度収支決算を原案どおり決定または承認し、そのあと役員の改選に入り、会長以下全役員を再任することに決定して閉会した。

雪寒地帯対策協議会

○8月2日 ニューオータニにおいて第9回総会を開催、会長（新潟県知事）のあいさつに引き続き来賓のあいさつがあつて議事に入り、42年度事業報告、42年度収支決算、43年度事業計画、43年度収支予算を原案のとおり決定または承認、つぎに役員の改選に入り、役員会決定のとおり、全役員を再任することに決定、このあと、44年度雪寒地帯関係予算の要望および総会決議を満場一致決定して閉会した。

新産業都市建設促進道県議会協議会

○8月6日 都道府県会館において総会を開催、会長（岡山県議長）および来賓からあいさつの後、44年度政府予算編成における新産業都市建設に関する要望を原案のとおり決定、ついで役員の改選についてはかり、会長以下

全役員を再任することに決定して閉会した。

全国都道府県議会畜産振興対策協議会

○8月7日 全議会議室において役員会を開催、本日開催される総会の順序、要望の審議方法等について協議した。

○8月7日 都道府県会館において総会を開催、会長（北海道議長）および来賓のあいさつの後、協議に入り、畜産振興に関する要望、42年度収支決算の承認をそれぞれ原案どおり決定または承認、このあと役員の変更に入り、会長以下全役員を再任して閉会した。

10都道府県議会議長会

○8月20日、21日の2日間、兵庫県において開催、つぎの事項について協議し、関係方面に要望することとした。

- 1 人事院勧告に伴う地方公務員の給与改定に要する財源措置について
- 2 高層建築物及び地下街等における災害予防対策について
- 3 物価値上がり抑制について
- 4 自動車取得税について
- 5 小中学校施設新増築にかかる市町村負担の軽減について
- 6 住宅建設の促進について
- 7 土地確保対策について
- 8 水資源の確保について
- 9 職業性疾患対策について
- 10 大阪国際空港における軍用機の離着陸の禁止について

北海道東北6県議会議長会

○9月11、12日の両日、青森県において開催、つぎの事項について協議し、関係方面に要望することとした。

- 1 国鉄既設路線廃止反対決議
- 2 後進地域に対する財源賦与の強化について
- 3 地方行政の改革に関する自治省アンケートの実現方について
- 4 公営企業の広域化による企業改善の実施について
- 5 地方交付税の税率確保について
- 6 過疎対策について
- 7 過疎対策について

- 8 東北開発株式会社における新規事業の促進について
- 9 積雪寒冷特別地域における道路事業の整備促進について
- 10 海岸保全事業の促進について
- 11 畑作営農改善に対する特別助成措置について
- 12 大規模畜産開発に関する総合助成制度の確立について
- 13 東北縦貫自動車道建設に伴う関連土地改良事業に対する財政援助の強化について
- 14 農林業施策の拡充強化について
- 15 東北地方の航空網の整備について
- 16 奥羽、羽越本線の複線電化の促進について
- 17 対岸貿易の振興について
- 18 公立社会教育施設の災害復旧事業に対する国の財政援助を公立学校施設なみに措置することについて
- 19 指定統計調査員に対する身分を明確化するとともに公務災害補償制度の確立について



昭和43年度全国都道府県当初予算の概要

第2回定例道議会の議決を経た条例の公布調

この資料は、全国議長会事務局が、例年、年度当初全国都道府県議会から送付される予算書にもとづき、全国都道府県財政の動向を知る資料として作成したもので、参考までに掲げる。（なお、決算関係については、今回から廃止されることとなつた。）

件名	議決月日	公布月日 公布番号
札幌医科大学条例の一部を改正する条例	43.7.29	7.30 道条例第29号
北海道税外諸収入金の徴収に関する条例の一部を改正する条例	同	7.30 道条例第30号

(第1表)

昭和43年度全国都道

款 都道府県別			都道府県税	地方譲与税	地方交付税	交通安全対策 特別交付金
北海道 北青岩秋宮山福	海	道森手田城形島	48,593,443	4,446,000	52,832,000	251,000
			8,397,947	1,576,666	18,885,428	55,000
			8,121,128	1,889,340	20,718,000	40,000
			6,901,000	1,335,000	18,712,000	40,000
			15,350,000	1,400,000	16,000,000	1
			7,826,698	1,499,000	17,323,000	53,000
			12,455,000	2,463,000	22,888,000	70,000
東神千茨栃崎群山長新	奈	京川葉城木玉馬梨野潟	350,402,999	811,381	0	974,000
			78,062,796	355,075	0	0
			25,000,000	1,550,000	10,200,000	80,000
			14,954,925	1,979,000	11,179,000	101,000
			13,105,000	1,616,000	13,203,000	0
			30,750,375	1,578,765	9,640,000	214,000
			15,918,265	1,459,062	10,801,005	90,000
			5,275,200	685,000	10,824,789	30,000
			16,850,000	2,220,000	18,400,000	100,000
			18,025,000	2,356,000	26,613,000	110,000
愛三静岐富石福		知重岡阜山川井	81,500,000	1,170,000	1	180,000
			15,903,586	1,598,388	13,873,159	—
			42,300,000	1,700,000	2,100,000	200,000
			16,750,000	1,982,000	13,600,000	104,000
			10,860,470	1,174,000	12,385,000	—
			10,348,587	1,132,700	10,285,000	45,000
			6,338,402	867,000	10,030,000	40,000
京大兵奈和遊	歌	都阪庫良山賀	29,404,204	1,233,093	3,300,000	50,000
			133,980,000	363,750	0	347,000
			60,904,815	2,269,000	5,355,000	230,000
			6,335,000	843,000	9,632,000	40,000
			10,801,730	1,083,990	9,680,970	77,000
			7,500,000	1,002,000	9,620,000	60,000
広岡鳥島山		島山取根口	32,002,000	2,199,446	9,634,000	197,000
			17,887,747	2,002,383	13,958,386	103,000
			4,122,127	839,181	10,694,000	26,622
			4,398,000	1,557,000	13,969,036	34,000
			17,058,245	1,658,888	11,960,000	79,000
香徳高愛		川島知媛	7,143,558	805,000	9,143,000	43,000
			5,015,017	891,000	12,828,000	30,000
			5,500,159	1,440,870	13,407,000	10
			8,870,707	1,278,171	14,662,244	0
福大佐長宮熊鹿	児	岡分賀崎崎本島	46,415,202	2,001,668	19,453,123	0
			7,502,000	1,438,000	16,100,000	48,000
			5,177,628	738,790	11,515,774	60,000
			9,309,935	963,000	18,175,440	77,000
			7,372,573	1,392,000	15,394,000	43,000
			10,773,883	1,895,000	18,927,557	80,000
			8,489,544	2,218,000	24,361,120	77,000
合	計		1,305,954,895	68,936,607	620,263,032	4,478,633

府 県 一 般 会 計 歳 入 予 算 (当初予算) (その1)

(単位千円)

分担金及び負担金	使用料及び手数料	国 庫 支 出 金	財 産 収 入	寄 附 金
3,152,915	3,713,037	87,790,157	1,885,277	91,125
1,083,959	921,013	22,390,838	490,218	7,857
752,684	966,040	21,881,612	694,349	20,000
756,708	972,713	18,723,907	583,051	268,043
946,194	1,111,786	18,438,796	858,166	4,660
1,006,943	1,118,966	20,555,444	494,157	130,504
1,300,850	2,349,330	27,224,280	896,756	115,804
3,040,394	14,896,745	94,571,614	3,143,477	2,222
699,234	1,550,061	25,884,182	663,311	22,143
1,611,598	1,663,105	21,191,571	895,026	99,713
2,293,559	1,640,334	22,547,094	889,928	464,664
521,278	1,336,613	16,504,116	586,143	572,226
1,516,219	2,083,528	22,234,743	1,165,540	786,447
984,759	1,722,514	16,409,688	176,441	280,976
157,941	820,903	13,694,380	377,708	145,283
1,591,373	2,186,605	26,659,503	1,012,836	208,079
1,826,747	2,238,191	59,184,773	734,133	340,946
817,385	2,451,190	31,744,747	433,299	534,541
949,904	1,027,505	17,558,769	594,207	899,762
1,841,277	2,767,442	26,789,831	682,731	158,009
673,588	1,786,792	17,938,550	446,315	470,418
1,259,080	1,649,057	14,422,757	234,162	63,775
990,834	726,113	12,112,182	638,055	72,775
545,348	620,517	12,138,935	462,685	230,876
409,315	957,562	14,394,481	455,595	19,920
1,590,395	4,941,478	46,669,910	2,403,487	28,000
1,370,267	1,920,181	30,202,555	471,289	68,322
378,128	774,355	12,047,799	403,147	4,500
1,152,761	810,870	13,988,243	919,628	63,891
912,730	763,989	10,885,480	198,886	102,442
1,402,686	1,683,881	26,599,602	709,803	150,559
924,549	1,527,322	21,700,817	1,407,473	126,570
528,461	562,929	9,925,219	210,187	93,193
673,223	609,757	14,293,136	290,819	104,522
893,458	1,085,595	18,587,383	464,717	561,603
625,009	736,600	10,618,734	310,716	59,990
406,422	795,381	14,167,338	266,470	82,175
155,096	669,182	14,904,984	405,983	623,612
1,278,782	923,092	16,640,120	280,351	43,226
441,656	1,941,746	42,004,733	391,053	60,100
772,379	1,071,376	18,747,542	476,095	3,000
456,002	743,228	15,452,905	181,293	45,763
654,927	1,177,783	24,013,298	350,812	52,896
487,981	1,196,741	18,477,758	464,113	1,000
843,655	1,246,798	23,096,310	829,467	57,889
823,490	1,392,429	29,789,347	512,236	35,508
47,552,143	79,853,175	1,115,200,163	31,441,591	8,379,529

昭和43年度全国都道

款 都道府県別	別	繰入金	繰越金	諸収入	都道府県債
北青岩秋宮山福	海	道森手田城形島			
		2,241,510	500,000	12,513,671	4,539,750
		10,834	1	1,304,777	2,051,000
		809,426	1	1,911,017	1,113,000
		138,805	1,000	1,694,669	1,824,000
		1	1	1,712,687	1,754,500
		165,654	0	2,001,434	1,558,000
		1,676,605	0	2,589,351	1,914,250
東神千茨枋埼群山長新	奈	京川葉城木玉馬梨野湯			
		63,407,597	0	52,837,387	45,600,000
		1,890,638	143,587	10,324,402	1,411,500
		1,442,863	200,000	4,962,217	1,743,000
		592,575	971,011	6,937,941	1,421,000
		1,206,899	700,000	3,179,725	880,000
		1,252,000	465,066	6,570,618	2,367,000
		559,043	13,000	4,700,199	980,000
		0	315,611	923,877	683,000
		246,866	1	5,015,587	1,906,000
		259,827	0	6,337,383	4,784,000
愛三静岐富石福		知重岡阜山川井			
		1,521,815	1,550,000	8,472,022	2,083,000
		337,836	0	2,859,244	1,347,500
		63,000	500,000	4,195,710	3,622,000
		112,156	1,000,000	1,472,181	1,214,000
		39,935	400,000	1,880,474	1,645,000
		305,919	1	3,762,414	3,119,500
		164,137	1	1,677,774	1,126,000
京大兵奈和滋	歌	都阪庫良山賀			
		21,976	1,000,000	2,855,480	1,068,000
		5,586,273	1,000	20,517,207	12,351,500
		5,429,246	1,000	4,474,352	3,884,000
		377,576	430,000	2,917,495	2,059,000
		505,955	1	3,196,045	1,269,000
		12,348	10,000	3,525,125	664,000
広岡鳥島山		鳥山取根口			
		47,141	1,533,563	4,335,575	2,421,500
		16,082	300,000	2,066,138	2,421,000
		89,738	97,524	2,484,343	789,000
		180,561	100,000	2,359,178	663,000
		316,673	1	1,716,391	2,670,000
香徳高愛		川島知媛			
		6,030	1	2,267,194	640,000
		286,999	1	1,113,781	1,164,000
		437,305	10,000	2,668,196	648,000
		351,215	1	1,194,091	799,000
福大佐長宮熊鹿	児	岡分賀崎崎本島			
		199,701	1	3,852,606	5,039,000
		43,092	100	1,857,416	987,000
		79,532	100	1,722,985	1,005,000
		37,637	1	4,507,775	750,000
		850,627	30,000	1,575,207	1,315,000
		570,725	100,000	3,344,582	576,000
		350,225	0	1,832,601	1,053,000
合	計	94,242,498	10,372,575	225,500,517	134,923,000

府 県 一 般 会 計 歳 入 予 算 (当初予算) (その2)

(単位千円)

そ の 他	昭和43年度予算額 合計 A	昭和42年度予算額 合計 B	比 較	
			増 減 (A-B)	比 率 (A/B)
0	222,549,885	172,066,813	50,483,072	1.293
0	57,176,358	43,173,408	14,002,950	1.324
0	58,916,597	45,302,068	13,614,529	1.301
0	51,950,896	47,602,472	4,348,424	1.091
0	57,576,792	47,096,103	10,480,689	1.223
0	53,732,800	43,210,100	10,522,700	1.244
0	75,943,226	63,605,982	12,337,244	1.194
29,184	629,717,000	540,762,000	88,955,000	1.164
0	121,006,929	100,679,261	20,327,668	1.202
0	70,639,093	60,480,584	10,158,509	1.168
0	73,972,031	54,743,972	19,228,059	1.351
0	53,411,000	46,713,000	6,698,000	1.143
0	80,624,301	66,425,459	14,198,842	1.214
0	54,094,952	46,689,918	7,405,034	1.159
0	33,933,692	29,339,753	4,593,939	1.157
0	76,376,850	63,793,981	12,582,869	1.197
0	122,810,000	96,724,626	26,085,374	1.270
0	132,458,000	111,471,153	20,986,847	1.188
0	56,949,860	15,371,982	41,577,878	3.705
0	86,920,000	76,968,000	9,952,000	1.129
100,000	57,550,000	47,237,000	10,313,000	1.218
0	46,113,710	38,887,400	7,226,310	1.186
0	43,539,080	36,681,680	6,857,400	1.187
0	34,241,675	29,411,430	4,830,245	1.164
0	55,169,626	47,221,249	7,948,377	1.168
0	228,780,000	166,880,000	61,900,000	1.371
0	116,580,000	100,580,635	15,999,365	1.159
0	35,522,000	28,132,000	7,390,000	1.263
0	43,550,084	35,815,653	7,734,431	1.216
0	35,307,000	30,840,000	4,467,000	1.145
0	82,916,756	65,084,481	17,832,275	1.274
0	64,441,467	46,937,757	17,503,710	1.373
0	30,462,524	24,831,000	5,631,524	1.227
0	39,232,232	33,782,341	5,449,891	1.161
0	57,051,854	46,333,055	10,718,799	1.231
0	31,798,832	28,138,698	3,660,134	1.130
0	37,046,584	31,780,807	5,265,777	1.166
0	40,870,397	34,948,644	5,921,753	1.169
0	46,321,000	37,868,000	8,453,000	1.223
0	121,800,589	33,303,614	88,496,975	3.657
0	49,046,000	35,700,000	13,346,000	1.374
0	37,179,000	25,250,000	11,929,000	1.472
0	60,070,504	47,952,640	12,117,864	1.253
0	48,600,000	34,950,000	13,650,000	1.391
0	62,341,866	45,841,647	16,500,219	1.360
0	70,934,500	23,870,000	47,064,500	2.972
129,184	3,747,227,542	2,930,480,366	816,747,176	1.279

(第2表)

昭和43年度全国都道府県

都道府県別	款別	議 会 費	総 務 費	民 生 費	衛 生 費
北海道	道	541,995	21,039,613	10,546,777	7,455,690
青森県	森	194,021	2,069,530	3,639,569	2,413,840
岩手県	手	194,565	2,963,849	2,999,196	2,348,610
秋田県	田	184,785	2,317,480	2,619,291	1,856,770
宮城県	城	231,991	3,321,419	3,142,138	2,338,251
山形県	形	179,522	2,843,312	1,798,070	2,040,235
福島県	島	236,881	3,643,127	3,081,621	3,407,590
東京都	京	849,800	36,105,500	19,238,000	17,895,000
神奈川県	葉	606,001	12,511,780	4,206,360	6,211,544
千叶県	城	229,381	2,746,644	2,592,281	2,925,754
茨城県	木	220,342	3,602,689	2,936,501	2,819,119
栃木県	玉	209,372	3,480,563	2,474,394	2,200,448
群馬県	馬	295,192	6,993,007	2,605,141	3,387,597
埼玉県	馬	201,821	3,090,439	2,192,997	2,246,228
千葉県	梨	139,857	1,792,358	1,532,400	1,599,944
新潟県	野	226,445	4,043,278	3,501,979	2,841,125
	潟	256,728	3,421,329	3,371,831	3,566,502
愛知県	知	392,970	12,994,895	4,699,450	5,214,694
三重県	重	188,463	4,739,795	2,425,149	2,204,634
静岡県	岡	286,401	4,804,912	2,458,451	3,181,099
富山県	阜	176,770	3,820,925	1,891,528	2,291,537
石川県	山	170,846	2,613,998	1,185,966	1,561,995
福井県	川	154,815	3,094,087	1,758,777	1,269,510
	井	153,343	2,071,741	1,075,979	1,081,303
大阪府	都	248,189	5,691,390	1,803,418	1,758,989
兵庫県	阪	696,179	20,166,436	6,010,188	7,632,112
奈良県	庫	490,366	11,535,407	3,579,417	4,219,960
和歌山県	良	169,100	2,018,909	1,663,954	1,045,828
滋賀県	山	176,400	3,073,069	2,035,278	1,594,570
	賀	151,003	2,623,158	1,613,488	1,142,338
広島県	島	261,948	4,897,890	3,416,958	2,723,898
岡山県	山	186,053	3,686,157	3,154,215	3,116,953
鳥取県	取	147,324	1,347,002	1,605,401	1,288,669
島根県	根	155,826	2,439,978	1,985,642	1,355,859
山口県	口	208,429	2,591,461	2,385,662	2,653,587
香川県	川	158,005	1,983,479	1,887,568	1,384,884
徳島県	島	122,254	1,949,894	2,420,954	2,064,221
高松県	知	140,404	2,641,206	3,777,225	2,144,758
愛媛県	媛	191,634	2,470,497	2,958,434	2,144,131
福岡県	岡	320,590	4,880,272	12,976,625	6,936,095
大分県	分	191,845	2,036,328	2,261,133	2,226,530
佐賀県	賀	154,220	1,443,931	2,008,467	1,385,970
長崎県	崎	215,431	3,337,805	3,970,501	2,341,876
宮城県	崎	184,550	2,668,588	2,653,207	2,466,715
熊本県	本	244,972	4,068,085	4,246,784	3,064,251
鹿児島県	島	240,969	2,734,159	3,907,499	3,732,177
合 計		11,577,998	240,611,371	160,295,864	142,983,390

備 考

(1) 3月31日までに議決された補正分を含む。

一般会計目的別歳出予算（当初予算）（その1）

（単位千円）

労 働 費	農 林 水 産 費	商 工 費	土 木 費	警 察 費
2,475,711	48,156,577	8,626,074	36,601,814	11,600,910
693,206	10,948,062	976,499	11,177,918	2,635,289
389,249	12,455,510	1,175,707	10,349,413	2,353,102
528,343	8,587,293	1,148,535	10,380,704	2,360,368
766,663	8,626,470	1,173,713	11,107,029	3,671,472
549,366	7,810,931	1,510,583	11,212,843	2,431,823
1,655,622	11,781,408	2,020,216	15,553,043	3,375,442
9,750,900	27,520,000	—	116,812,100	54,404,000
2,796,345	6,464,073	5,452,141	30,095,800	12,698,086
348,070	9,379,176	2,847,815	15,967,262	4,616,158
627,551	11,578,046	2,749,522	14,908,935	3,670,294
748,058	7,919,787	2,165,309	9,856,848	2,909,767
747,076	8,008,804	3,435,091	18,606,997	5,384,196
700,246	8,035,475	4,067,543	10,625,322	3,099,678
212,995	5,408,870	736,803	6,165,814	1,624,631
912,365	11,918,069	3,078,947	15,045,179	3,542,778
856,799	11,405,001	2,586,390	24,750,204	4,192,009
1,798,428	6,145,339	4,962,446	24,627,235	13,057,806
742,760	7,697,362	1,190,207	12,851,319	2,961,974
797,687	11,695,325	2,058,775	19,738,216	5,585,933
490,377	8,308,347	1,452,727	12,454,374	3,105,962
566,726	8,213,186	1,722,567	9,680,747	2,284,085
398,440	6,331,859	2,576,183	9,785,515	2,193,458
399,562	4,572,701	1,435,634	7,544,021	1,743,575
2,024,969	3,182,386	1,528,304	9,063,061	7,470,874
3,414,216	7,268,511	13,055,130	75,976,776	24,311,323
2,116,838	8,550,550	4,649,612	22,486,064	11,807,297
619,152	3,257,680	1,203,176	9,786,443	1,949,598
696,727	6,561,976	1,835,421	9,302,615	2,143,466
390,958	6,115,592	1,531,702	6,657,068	2,115,155
1,972,884	9,439,744	2,823,195	18,832,487	4,869,776
1,092,746	8,368,003	1,484,885	12,948,465	3,857,696
252,939	4,845,320	2,181,590	6,614,432	1,404,481
351,046	6,364,943	1,386,532	7,889,931	1,861,107
724,547	6,129,704	1,197,665	13,239,746	3,799,803
606,748	3,775,283	913,078	6,369,543	2,028,346
489,736	5,146,857	915,176	7,677,928	1,833,243
480,406	6,677,932	900,085	7,489,627	1,761,826
332,423	5,935,842	779,508	9,437,221	2,722,174
7,500,414	7,759,645	2,430,526	16,126,943	11,135,930
960,443	7,757,863	1,096,717	10,396,910	2,521,469
692,663	5,324,793	1,260,445	5,745,534	1,847,726
796,165	6,857,012	2,017,230	10,792,309	3,912,387
595,784	8,590,409	830,780	10,648,233	2,382,045
537,096	11,572,062	1,283,830	10,912,029	3,219,006
805,396	12,338,924	824,436	13,255,358	3,681,950
57,473,841	423,837,702	105,278,450	767,447,375	258,139,474

(2) 東京都は、産業経済費として農林水産費、商工費を統合してあるので、農林水産費に計上した。

(3) 大阪府の公債費は、総務費に一括計上されている。

昭和43年度全国都道府県

都道府県別	款別	教 育 費	災 害 復 旧 費	公 債 費	諸 支 出 金
北海道	道	62,050,986	5,698,744	6,834,349	870,645
青森県	道	17,817,415	2,259,041	2,276,129	45,839
岩手県	道	20,338,925	1,206,400	1,548,529	563,542
秋田県	道	17,398,215	1,559,682	2,451,716	527,714
宮城県	道	20,055,858	632,147	2,335,640	124,001
山形県	道	17,349,610	3,997,684	1,716,294	262,527
福島県	道	26,971,867	2,207,310	1,838,199	110,900
東京都	府	100,309,000	0	81,886,300	77,325,400
神奈川県	府	34,744,429	1,095,787	1,629,583	2,315,000
千叶県	府	26,013,608	665,327	1,997,367	260,250
茨城県	府	25,031,681	523,982	3,084,306	630,000
栃木県	府	18,744,395	712,299	1,905,231	34,529
群馬県	府	27,747,230	482,345	2,334,065	497,560
埼玉県	府	17,606,453	728,880	1,461,090	13,780
千葉県	府	10,247,233	3,418,939	939,907	88,941
新潟県	府	24,557,601	2,127,039	3,346,294	1,178,751
	府	31,212,043	27,504,219	5,221,922	1,406,023
愛知県	府	41,428,791	880,859	3,113,459	680,000
三重県	府	16,990,653	1,432,183	3,007,453	502,908
岐阜県	府	29,678,607	1,548,426	4,908,768	127,400
富山県	府	18,044,426	1,050,222	3,340,716	1,077,089
石川県	府	13,133,571	1,286,562	2,867,179	3,282
福井県	府	12,087,720	1,051,982	2,816,734	0
	府	9,478,935	2,720,798	1,936,304	7,779
京都市	府	19,360,704	989,759	1,815,544	202,039
大阪府	府	57,991,646	540,511	0	11,556,972
兵庫県	府	40,688,134	2,200,223	4,156,122	0
奈良県	府	10,270,115	947,343	2,004,377	409,750
和歌山県	府	11,979,849	1,415,316	2,681,887	13,510
滋賀県	府	10,291,903	1,238,436	1,392,032	14,167
広島県	府	26,337,787	3,396,961	3,262,023	651,205
岡山県	府	20,646,331	2,361,655	2,940,066	498,242
鳥取県	府	8,445,982	371,005	1,458,730	369,649
島根県	府	12,314,275	1,094,472	1,515,737	286,884
山口県	府	18,643,863	1,859,615	3,454,561	143,211
香川県	府	10,781,498	628,084	1,014,142	258,174
徳島県	府	11,709,566	939,327	1,668,405	59,023
高知県	府	11,359,530	1,217,104	2,001,698	258,596
愛媛県	府	16,640,906	925,695	1,775,535	0
福岡県	府	42,836,944	2,755,308	4,412,528	1,648,769
大分県	府	16,501,918	998,489	2,038,528	37,827
佐賀県	府	11,362,036	4,479,308	1,337,647	116,260
長崎県	府	19,857,942	4,244,858	1,716,988	0
宮崎県	府	14,249,767	1,001,135	2,269,891	43,896
熊本県	府	20,102,829	651,269	1,972,111	447,542
鹿児島県	府	24,437,165	987,699	1,886,378	5,484
合 計		1,075,849,942	100,014,439	191,572,464	105,675,060

一般会計目的別歳出予算（当初予算）（その2）

（単位千円）

予備費	その他	昭和43年度予算額 合計 A	昭和42年度予算額 合計 B	比較増減 (A - B)
50,000	0	222,549,885	172,066,813	50,483,072
30,000	0	57,176,358	43,173,408	14,002,950
30,000	0	58,916,597	45,302,068	13,614,529
30,000	0	51,950,896	47,602,472	4,348,424
50,000	0	57,576,792	47,096,103	10,480,689
30,000	0	53,732,800	43,210,100	10,522,700
60,000	0	75,943,226	63,605,982	12,337,244
160,000	87,461,000	629,717,000	540,762,000	88,955,000
180,000	0	121,006,929	100,679,261	20,327,668
50,000	0	70,639,093	60,480,584	10,158,509
30,000	1,559,063	73,972,031	54,743,972	19,228,059
50,000	0	53,411,000	46,713,000	6,698,000
100,000	0	80,624,301	66,425,459	14,198,842
25,000	0	54,094,952	46,689,918	7,405,034
25,000	0	33,933,692	29,339,753	4,593,939
50,000	0	76,376,850	63,793,981	12,582,869
10,000	0	122,810,000	96,724,626	26,085,374
60,000	12,401,628	132,458,000	111,471,153	20,986,847
15,000	0	56,949,860	15,371,982	41,577,878
50,000	0	86,920,000	76,968,000	9,952,000
45,000	0	57,550,000	47,237,000	10,313,000
823,000	0	46,113,710	38,887,400	7,226,310
20,000	0	43,539,080	36,681,680	6,857,400
20,000	0	34,241,675	29,411,430	4,830,245
30,000	0	55,169,626	47,221,249	7,948,377
100,000	0	228,780,000	166,880,000	61,900,000
100,000	0	116,580,000	100,580,635	15,999,365
25,000	151,575	35,522,000	28,132,000	7,390,000
40,000	0	43,550,084	35,815,653	7,734,431
30,000	0	35,307,000	30,840,000	4,467,000
30,000	0	82,916,756	65,084,481	17,832,275
100,000	0	64,441,467	46,937,757	17,503,710
30,000	0	30,462,524	24,831,000	5,631,524
30,000	0	39,232,232	33,782,341	5,449,891
20,000	0	57,051,854	46,333,055	10,718,799
10,000	0	31,798,832	28,138,678	3,660,154
50,000	0	37,046,584	31,780,807	5,265,777
20,000	0	40,870,397	34,948,644	5,921,753
7,000	0	46,321,000	37,868,000	8,453,000
80,000	0	121,800,589	33,303,614	88,496,975
20,000	0	49,046,000	35,700,000	13,346,000
20,000	0	37,179,000	25,250,000	11,929,000
30,000	0	60,070,504	41,952,640	12,117,864
15,000	0	48,600,000	34,950,000	13,650,000
20,000	0	62,341,866	45,841,647	16,500,219
30,000	2,066,906	70,934,500	23,870,000	47,064,500
2,830,000	103,640,172	3,747,227,542	2,930,480,366	816,797,176

(第3表)

昭和43年度全国都道府

款 都道府県別	別	人件費	物件費	維持補修費	扶助費
北海道	道	84,299,511	9,655,298	2,199,021	12,414,484
青森県	道	22,959,837	2,138,550	723,996	4,093,957
岩手県	道	24,693,599	2,663,655	671,747	3,170,714
秋田県	道	21,806,856	1,783,258	419,770	2,796,043
宮城県	道	26,817,754	2,481,640	528,255	3,239,390
山形県	道	22,273,195	2,623,109	751,068	1,932,239
福島県	道	32,181,300	3,387,715	1,277,072	3,629,784
東北	道	202,839,430	27,700,061	7,849,853	12,936,795
茨城県	道	50,811,907	6,901,801	1,619,021	2,712,004
栃木県	道	32,771,186	2,708,082	576,706	2,965,685
群馬県	道	30,727,053	3,464,958	639,653	3,247,280
埼玉県	道	20,479,527	1,975,086	584,180	2,752,826
千葉県	道	35,164,568	3,812,643	745,479	2,732,999
東京都	道	23,574,637	2,021,125	797,958	2,432,459
新潟県	道	13,672,806	1,411,048	100,666	1,459,125
富山県	道	32,264,968	3,417,058	94,850	3,651,487
石川県	道	38,817,664	3,199,887	1,004,715	3,977,796
山梨県	道	57,034,139	4,996,405	1,412,576	3,642,580
長野県	道	22,987,466	2,059,930	940,466	2,773,777
岐阜県	道	37,397,572	3,519,627	938,485	3,077,360
静岡県	道	23,796,863	2,725,104	484,503	2,285,295
愛知県	道	17,436,267	1,593,399	385,527	1,170,626
三重県	道	15,193,921	1,486,602	536,033	1,320,054
富山県	道	13,108,109	1,357,109	231,154	1,048,265
石川県	道	30,593,025	2,113,237	378,808	1,642,380
福井県	道	84,033,838	8,514,203	1,629,269	3,739,506
山梨県	道	54,328,324	5,280,955	761,807	3,000,247
長野県	道	12,194,135	1,451,418	296,046	1,199,593
岐阜県	道	16,974,257	1,407,891	607,581	2,102,078
静岡県	道	13,572,330	1,718,855	434,247	1,219,933
愛知県	道	33,651,026	3,490,256	1,174,420	3,855,875
三重県	道	27,272,162	2,803,983	740,580	3,605,913
滋賀県	道	11,663,783	1,195,902	454,163	1,263,961
京都府	道	16,717,742	1,867,292	526,106	2,182,563
大阪府	道	24,593,875	2,172,190	409,124	2,699,676
兵庫県	道	14,341,267	1,493,207	361,536	1,768,733
奈良県	道	14,961,402	1,835,794	306,430	3,089,372
和歌山県	道	15,427,116	1,949,502	201,037	4,134,386
徳島県	道	22,217,920	1,952,285	386,569	2,977,077
香川県	道	58,522,968	4,762,169	884,651	15,171,915
高松市	道	21,517,120	1,786,374	367,924	2,938,230
愛媛県	道	15,239,054	1,319,356	243,800	2,193,535
高知県	道	25,879,002	2,372,341	366,112	4,340,579
福岡県	道	18,252,286	2,182,906	804,897	3,332,309
佐賀県	道	26,391,160	2,319,143	784,737	5,520,552
熊本県	道	31,154,075	3,317,140	573,690	5,118,131
鹿児島県	道				
沖縄県	道				
合 計		1,492,608,002	156,389,549	38,206,258	162,559,568

県一般会計性質別予算（当初予算）（その1）

（単位千円）

補助費等	普通建設事業費	左 の 内 訳		
		補助事業費	単独事業費	国直轄事業負担金
10,787,792	77,629,352	66,816,016	124,410	9,855,698
1,850,191	19,431,613	15,008,663	3,274,264	1,148,686
2,044,622	20,806,720	15,248,543	4,597,712	941,281
1,443,486	17,067,187	12,459,600	3,673,062	934,525
2,161,926	16,495,044	11,546,973	3,137,494	1,642,500
1,729,171	11,212,843	8,122,387	897,104	410,000
2,708,370	23,147,518	17,963,013	4,642,550	537,623
48,518,391	159,836,118	103,012,302	52,364,188	3,000,000
9,197,935	34,074,704	20,457,938	12,560,166	1,000,000
2,783,234	22,803,109	13,836,595	5,486,575	1,507,659
2,476,186	22,923,027	15,975,418	5,441,677	1,505,932
2,132,996	19,995,225	10,515,482	7,248,879	1,477,595
3,789,929	25,560,246	15,529,392	8,337,365	1,630,000
2,179,156	15,716,840	10,973,148	3,505,599	857,193
1,132,506	10,970,217	7,636,453	2,740,394	593,370
2,675,558	23,901,476	19,175,634	4,725,842	0
3,100,923	35,706,276	29,316,201	4,081,082	2,228,993
7,445,692	44,117,513	24,219,152	15,836,783	3,055,386
3,312,788	17,408,788	12,523,847	2,650,213	2,099,032
3,037,812	30,115,134	19,944,615	8,860,085	1,000,000
2,285,166	19,558,996	12,374,122	4,867,479	2,126,596
1,813,256	16,718,398	12,197,368	2,794,212	1,542,366
1,510,052	15,887,436	10,138,365	4,569,026	1,165,879
1,308,492	10,088,786	8,111,121	1,085,256	887,205
2,399,993	11,386,968	6,759,734	3,435,418	1,191,816
12,772,235	86,544,391	53,512,798	29,486,593	3,545,000
7,356,093	29,028,883	19,258,911	8,044,804	1,725,168
1,250,565	14,107,573	10,271,324	3,258,055	416,904
1,465,359	14,464,196	9,794,176	3,334,445	1,335,575
1,253,516	12,020,421	8,152,047	3,011,486	466,469
3,531,473	25,296,957	17,570,195	5,000,857	2,161,032
3,066,575	18,551,555	13,239,791	3,642,987	1,467,622
1,002,946	9,698,060	7,433,918	1,665,707	506,824
1,405,012	11,779,867	9,115,835	2,188,406	409,850
2,396,232	17,707,121	13,165,456	3,143,429	1,102,047
1,220,975	8,421,209	6,324,278	1,565,791	324,281
1,084,500	11,736,840	9,521,599	1,407,222	808,019
1,280,905	12,306,397	9,284,103	2,324,734	683,794
2,057,724	12,568,462	10,365,468	1,104,583	1,094,911
6,303,168	19,039,802	12,810,841	3,319,828	2,168,000
1,880,899	15,465,377	12,874,186	1,749,162	614,013
1,120,289	9,933,941	7,760,231	1,424,110	749,600
1,894,305	15,957,913	12,078,274	3,474,037	405,602
2,019,162	16,803,936	13,525,358	2,908,991	369,587
2,422,991	19,682,083	14,861,595	3,692,159	1,056,952
2,968,377	22,415,126	19,620,860	2,794,266	0
184,118,924	1,126,089,644	790,403,296	259,478,487	63,750,585

昭和43年度全国都道府

都道府県別	款別	左 の 内 訳		災 害 復 旧 費	失 業 対 策 事 業 費	公 債 費
		そ	の 他			
北海道 北青岩秋宮山福	海	道森手田城形島	833,228	5,978,177	1,275,544	6,832,037
			0	2,255,951	337,071	2,272,900
			19,184	1,205,457	56,051	1,547,630
			0	1,510,682	182,080	2,451,716
			168,077	722,147	207,516	2,330,670
			1,783,352	3,739,684	175,439	1,714,447
			4,332	2,207,310	1,365,799	1,838,533
東神千茨栃埼群山長新	奈	京川葉城木玉馬梨野潟	1,459,628	167,163	5,238,153	85,519,873
			56,600	1,095,787	991,844	1,623,732
			1,972,280	645,076	7,721	1,996,537
			0	542,456	89,828	3,084,306
			753,269	712,299	193,173	1,905,231
			63,489	482,345	49,378	2,317,747
			380,900	728,880	49,519	1,460,636
			0	3,408,419	0	936,261
			0	2,127,039	305,157	3,344,608
			80,000	26,982,730	378,253	5,220,082
			愛三静岐富石福		知重岡阜山川井	1,006,192
135,696	1,429,094	271,170				3,006,840
310,434	1,494,820	0				4,906,138
190,799	1,007,353	129,500				3,339,470
184,452	1,238,997	125,799				2,862,751
14,166	978,904	119,236				2,812,019
5,204	2,686,498	145,015				1,933,235
京大兵奈和滋	歌	都阪庫良山賀	0	908,350	1,184,615	1,814,284
			0	542,011	861,770	53,000
			0	2,206,753	1,132,469	4,120,116
			161,290	947,343	410,002	2,004,377
			0	1,415,316	306,000	2,679,984
390,419	1,233,864	38,494	1,390,757			
広岡島島山		島山取根口	564,873	3,300,905	1,367,311	3,260,528
			201,155	2,440,776	510,388	2,930,719
			91,611	371,005	101,596	1,456,661
			65,806	1,007,510	0	1,533,941
			296,189	1,859,615	375,641	3,456,140
香徳高愛		川島知媛	206,859	628,084	339,578	1,012,000
			0	973,327	183,741	1,668,405
			13,766	1,231,610	359,851	1,999,745
			3,500	925,695	206,565	1,774,322
福大佐長宮熊鹿	児	岡分賀崎崎本島	741,133	2,750,709	6,701,458	4,394,509
			228,016	994,740	643,287	2,037,300
			0	4,302,532	342,911	1,337,647
			0	4,224,282	341,405	1,714,411
			0	1,001,135	294,025	2,268,691
			71,377	651,269	269,752	1,971,189
			0	930,492	774,260	1,885,778
			0			
合	計		12,457,276	99,075,450	29,091,447	195,134,361

県一般会計性質別予算（当初予算）（その2）

（単位千円）

積立金	出資金・貸付金	繰出金	その他	合計
472,607	10,251,141	704,921	50,000	222,549,885
26,861	834,586	181,556	69,289	57,176,358
86,547	1,600,225	339,631	30,000	58,916,597
16,962	1,518,568	246,265	708,023	51,950,896
42,394	1,359,577	1,140,509	50,000	57,576,792
70,309	1,417,388	434,669	5,659,239	53,732,800
306,721	2,305,701	1,527,403	60,000	75,943,226
1,028,479	51,018,936	26,903,748	160,000	629,717,000
626,838	9,404,233	1,767,123	180,000	121,006,929
2,409	1,325,171	2,004,177	50,000	70,639,093
86,440	5,172,096	1,518,748	0	73,972,031
27,971	1,797,742	804,744	50,000	53,411,000
8,238	4,205,524	1,655,204	100,000	80,624,301
302,860	4,213,866	592,016	25,000	54,094,952
61,941	527,516	228,187	25,000	33,933,692
41,324	4,135,349	367,976	50,000	76,376,850
0	2,277,699	2,133,572	10,000	122,810,000
0	7,935,342	1,167,734	60,000	132,458,000
12,274	1,867,123	880,144	0	56,949,860
55,116	1,618,177	706,669	53,090	86,920,000
132,935	1,163,714	56,101	45,000	57,550,000
289,802	1,358,105	297,783	823,000	46,113,710
148,342	3,164,969	361,512	20,000	43,539,080
48,298	1,304,279	415,387	567,048	34,241,675
0	1,582,711	1,135,255	30,000	55,169,626
65,991	17,998,644	11,925,142	100,000	228,780,000
338,575	2,537,002	6,488,776	0	116,580,000
13,150	1,117,148	505,650	25,000	35,522,000
202,426	1,253,412	631,584	40,000	43,550,084
2,523	2,200,939	191,121	30,000	35,307,000
103,839	2,882,089	972,077	30,000	82,916,756
64,907	1,330,883	1,023,026	100,000	64,441,467
6,372	2,548,915	426,370	272,900	30,462,524
16,427	2,165,772	0	30,000	39,232,232
57,479	1,005,457	299,304	452,790	57,051,854
44,532	1,824,774	332,937	10,000	31,798,832
0	895,198	311,575	0	37,046,584
30,586	1,699,230	230,032	20,000	40,870,397
100,762	1,042,090	111,529	0	46,321,000
0	2,565,894	623,366	80,000	121,800,589
28,847	1,249,001	116,901	20,000	49,046,000
2,001	1,049,091	94,843	0	37,179,000
100,866	2,705,281	144,007	30,000	60,070,504
74,101	1,297,871	253,681	15,000	48,600,000
57,951	1,896,546	354,493	20,000	62,341,866
9,842	1,365,076	392,513	30,000	70,934,500
5,216,845	175,990,051	72,999,964	9,747,479	3,747,227,542

(第4表)

昭和 43 年度全国都道府県一

税 種 目			都 道 府 県 民 税	事 業 税	不 動 産 取 得 税	都 道 府 県 た ば こ 消 費 税
都 道 府 県 別						
北 青 岩 秋 宮 山 福	海	道 森 手 田 城 形 島	9,631,369	15,920,394	1,930,578	3,414,730
			1,601,791	2,228,450	312,091	738,082
			1,818,100	2,545,007	347,702	605,203
			1,343,200	2,053,374	336,989	605,932
			3,117,000	5,314,000	679,000	1,029,000
			1,652,298	2,340,609	312,233	658,301
			2,385,363	4,263,306	459,892	976,660
東 神 千 茨 栃 埼 群 山 長 新	奈	京 川 葉 城 木 玉 馬 梨 野 瀧	87,596,391	117,956,765	8,538,900	9,883,881
			18,389,530	36,715,586	3,556,358	3,327,319
			5,658,000	9,284,000	1,101,000	1,736,000
			2,591,793	5,817,476	483,300	1,278,185
			2,415,210	4,489,307	528,644	945,577
			8,097,373	12,511,130	1,019,175	1,870,794
			2,961,162	6,051,891	546,320	1,086,750
			905,000	1,768,000	164,000	424,000
			3,475,650	6,423,462	560,700	1,066,974
			3,706,559	6,819,682	800,394	1,291,928
愛 三 静 岐 富 石 福		知 重 岡 阜 山 川 井	16,645,618	40,111,476	2,942,619	3,099,167
			2,762,097	6,646,301	514,484	870,486
			7,251,000	16,585,000	1,406,000	1,900,000
			3,132,800	5,992,600	427,600	980,375
			2,040,932	4,514,037	383,147	555,733
			2,174,920	3,519,380	452,700	599,850
			1,294,747	2,226,220	214,265	395,360
京 大 兵 奈 和 滋	歌	都 阪 庫 良 山 賀	6,861,322	13,879,235	924,446	1,546,760
			27,783,560	72,006,960	5,318,140	5,800,440
			13,989,188	26,489,059	3,026,372	2,832,594
			1,468,100	1,891,200	260,800	536,000
			1,906,440	4,192,393	414,767	717,628
			1,563,700	2,805,300	246,600	472,300
広 岡 島 島 山		島 山 取 根 口	6,172,015	14,247,047	1,530,804	1,378,895
			3,452,742	7,034,184	755,661	1,006,054
			779,804	1,069,658	163,468	297,674
			957,452	1,391,168	172,357	363,232
			3,481,526	7,602,079	543,158	900,328
香 徳 高 愛		川 島 知 媛	1,468,000	3,021,338	349,500	485,000
			1,019,918	1,646,410	237,424	460,495
			1,136,967	1,812,839	226,511	443,827
			1,890,703	3,518,560	399,070	733,154
福 大 佐 長 宮 熊 鹿	児	岡 分 賀 崎 崎 本 島	9,260,846	20,424,119	1,894,266	2,422,171
			1,411,645	2,335,751	388,701	635,751
			1,163,611	1,664,569	216,772	401,670
			1,868,468	3,235,051	388,792	806,366
			1,393,156	2,743,291	289,321	553,083
			2,526,787	3,227,549	601,824	892,677
			1,849,455	2,420,639	391,721	810,094
合 計		286,053,308	520,755,852	46,758,566	63,831,480	
1 都道府県平均額		6,218,550	11,320,779	1,016,491	1,387,641	
千 分 比		219	399	36	49	
自 治 省 見 込 額		258,937百万円	549,726百万円	55,149百万円	66,534百万円	

般会計歳入予算中税収入額調 (その1)

(単位千円)

娯楽施設 利用税	料理飲食 等消費税	自動車税	鉱区税	狩猟免許税	自動車取得税
529,866	4,207,318	4,135,479	156,026	22,949	1,545,509
85,044	755,475	1,073,559	37,279	4,205	—
69,767	541,020	968,052	53,003	13,422	—
67,761	513,307	755,180	70,882	6,914	—
163,000	1,152,000	1,620,999	16,000	11,000	1
56,811	624,204	941,526	33,351	5,157	—
129,465	881,176	1,267,116	42,630	17,269	—
2,054,250	20,405,490	19,494,736	5,098	6,311	4,958,946
1,310,931	4,117,437	6,016,134	4,320	16,564	—
839,000	1,240,000	2,537,000	25,000	18,000	—
500,575	623,488	1,869,071	11,448	29,574	—
294,397	1,124,451	1,550,454	9,208	14,911	—
926,805	873,530	3,168,562	8,512	14,827	—
210,849	1,088,698	1,967,218	8,478	18,853	155,000
76,000	423,000	841,000	3,000	10,000	—
191,020	1,356,200	2,012,760	9,000	19,129	—
110,330	1,673,300	1,428,888	43,709	10,274	—
1,027,946	3,762,284	7,169,348	4,647	12,546	—
317,057	924,828	1,510,345	8,285	11,878	526,400
855,000	5,074,000	3,768,000	9,000	24,000	—
284,700	1,229,700	2,085,700	26,800	15,107	794,000
112,468	668,748	1,084,457	4,340	2,367	400,000
116,840	1,406,600	1,065,300	3,500	3,900	—
91,660	408,360	866,940	6,980	2,840	—
502,285	2,072,836	2,282,254	4,880	9,396	121,368
1,656,880	7,270,480	8,016,640	730	6,010	—
1,298,770	3,284,562	4,078,282	10,582	14,352	1,505,000
196,100	347,000	810,500	2,800	7,100	317,100
223,440	1,297,278	1,046,616	5,324	8,275	—
133,400	480,700	761,400	7,200	9,500	—
375,762	2,020,614	2,553,631	7,501	9,801	842,385
172,199	1,079,782	1,510,357	13,597	11,249	601,310
59,599	576,629	424,384	3,505	2,865	178,125
50,060	478,975	461,078	14,427	4,200	—
241,480	987,614	1,132,915	14,340	9,133	—
96,500	501,000	561,000	455	2,030	—
90,204	284,969	524,835	3,730	4,633	168,847
60,476	449,404	636,857	10,099	12,287	10
126,143	663,675	758,841	11,962	8,635	—
712,383	2,584,332	3,630,911	19,898	9,938	1,332,000
100,397	985,531	771,705	10,407	8,507	—
84,552	466,399	616,685	13,112	3,715	—
125,804	985,967	781,916	26,144	5,370	—
113,409	513,377	840,784	11,027	9,183	—
153,175	1,064,078	1,175,754	12,714	11,357	—
114,261	767,963	961,623	9,882	13,652	—
17,108,821	84,237,779	103,536,792	814,812	493,185	13,446,001
371,931	1,831,256	2,250,800	17,713	10,721	292,304
13	65	79	1	0	10
18,518百万円	81,648百万円	97,932百万円	818百万円	523百万円	39,456百万円

昭和 43 年度全国都道府県一

都道府県別	税 種 目	軽油引取税	入 猟 税	旧法による税	固定資産税
北海道	道	7,081,564	17,660	1	—
青森県	森	1,557,975	3,996	—	—
岩手県	手	1,149,000	10,851	—	1
宮城県	城	1,141,356	6,105	—	—
山形県	形	2,239,000	9,000	—	—
福島県	島	1,197,814	4,394	—	—
		1,951,231	14,310	—	66,582
東京都	京	11,379,380	4,441	2,901	57,920,131
神奈川県	葉	4,573,079	11,527	—	24,011
茨城県	木	2,121,000	14,000	—	467,000
栃木県	玉	1,720,947	22,833	—	6,235
群馬県	馬	1,721,513	11,328	—	—
山梨県	梨	2,248,808	10,857	1	1
長野県	野	1,789,651	13,660	—	19,735
	潟	653,000	8,200	—	—
		1,720,430	14,675	—	—
		2,131,618	8,316	1	1
愛知県	知	6,128,146	9,490	1	586,712
三重県	重	1,547,321	9,268	1	254,835
岐阜県	岡	5,228,000	18,000	—	182,000
富山県	阜	1,601,932	11,839	1	147,646
石川県	山	991,530	1,767	1	100,943
福井県	井	1,002,597	3,000	—	—
		828,880	2,150	—	—
京都市	都	1,197,348	7,073	1	—
大阪府	阪	6,115,830	4,320	10	—
兵庫県	庫	4,345,054	10,675	2	20,323
奈良県	良	492,900	5,400	—	—
和歌山県	山	982,419	7,148	1	1
	賀	1,012,900	7,000	—	—
広島県	島	2,709,351	7,529	—	146,665
岡山県	山	2,241,748	8,864	—	—
鳥取県	取	537,976	2,606	—	25,834
島根県	根	501,051	4,000	—	—
山口県	口	1,864,473	7,500	—	273,699
香川県	川	657,000	1,735	—	—
徳島県	島	569,133	4,418	—	1
高知県	知	699,411	11,471	—	—
愛媛県	媛	751,345	8,419	200	—
福岡県	岡	4,116,658	7,680	—	—
大分県	分	846,308	7,297	—	—
佐賀県	賀	543,501	3,042	—	—
長崎県	崎	1,081,639	4,418	—	—
宮崎県	崎	896,991	8,951	—	—
熊本県	本	1,098,653	9,315	—	—
鹿児島県	島	1,137,902	12,352	—	—
合 計	計	98,105,363	392,880	3,122	60,242,356
1 都道府県平均額		2,132,725	8,451	68	1,309,617
千 分 比		75	0	0	46
自治省見込額		103,065百万円	409百万円	—	2,850百万円

般会計歳入予算中税収入額調 (その2)

(単位千円)

法定外普通税	そ の 他	昭和43年度合 計 A	昭和42年度合 計 B	比 較		
				増減 Δ (A - B)	比率 A/B × 100	
		48,593,443	38,811,209	9,782,234	125.2	
		8,397,947	6,660,898	1,737,049	126.1	
		8,121,128	6,465,305	1,655,823	125.6	
		6,901,000	5,281,000	1,620,000	130.7	
		15,350,000	12,000,000	3,350,000	127.9	
		7,826,698	6,166,249	1,660,449	126.9	
		12,455,000	10,122,000	2,333,000	123.0	
(商品切手 発行税)	156,001(都市計画税) 入湯税	10,039,377	350,402,999	295,587,811	54,815,188	118.5
			78,062,796	64,980,234	13,082,562	113.2
			25,040,000	21,500,000	3,540,000	116.5
			14,954,925	10,869,615	4,085,310	137.6
			13,105,000	10,599,000	2,506,000	123.6
			30,750,375	23,949,104	6,801,271	128.4
			15,918,265	11,695,637	4,222,628	136.1
			5,275,200	3,757,757	1,517,443	140.4
			16,850,000	12,914,000	3,936,000	130.5
			18,025,000	15,395,000	2,630,000	117.1
			81,500,000	63,500,000	18,000,000	128.3
			15,903,586	2,766,263	13,137,323	574.9
(商引取税)	19,200		42,300,000	35,970,000	6,330,000	117.6
			16,750,000	13,200,000	3,550,000	126.9
			10,860,470	8,459,068	2,401,402	128.4
			10,348,587	8,201,931	2,146,656	126.2
			6,338,402	4,887,452	1,450,950	129.7
			29,404,204	23,478,518	5,925,686	125.2
			133,980,000	101,400,000	32,580,000	132.1
			60,904,815	49,604,763	11,300,052	122.8
			6,335,000	4,850,000	1,485,000	130.6
			10,801,730	8,732,937	2,068,793	123.7
			7,500,000	5,945,000	1,555,000	126.2
			32,002,000	25,335,392	6,666,608	126.3
			17,887,747	12,734,155	5,153,592	140.5
			4,122,127	2,908,000	1,214,127	141.8
			4,398,000	3,598,516	799,484	122.2
			17,058,245	13,689,896	3,368,349	124.6
			7,143,558	6,170,000	973,558	115.8
			5,015,017	4,071,715	943,302	123.2
			5,500,159	4,231,237	1,268,922	130.0
			8,870,707	7,373,793	1,496,914	120.3
			46,415,202	10,624,422	35,790,780	436.9
			7,502,000	5,774,000	1,728,000	129.9
			5,177,628	3,786,686	1,390,942	136.7
			9,309,935	7,414,696	1,895,239	125.6
			7,372,573	5,787,597	1,584,976	127.4
			10,773,883	8,008,145	2,765,738	134.5
			8,489,544	1,885,223	6,604,321	450.3
175,201	10,039,377	1,305,994,895	1,011,144,224	294,850,671	129.2	
3,809	218,247	28,391,193	21,981,396	6,409,797	129.2	
0	8	1,000	—	—	—	
225百万円	—	1,275,790百万円	1,009,114百万円	—	—	

(第5表) 昭和43年度全国都道府県一般会計における地方債の現在高に関する調

1 地方債の現在高等に関する調

(単位千円)

都道府県別	41年度末 現在高	42年度末 現在高見込額 A	43年度中の増減見込額		43年度末 現在高見込額 B	対前年度 増加率 (B/A ×100)	42年度一般 会計予算 C	割 合 (B/C ×100)
			起債見込額	元金償還 見込額				
北海道	35,018,345	37,041,724	6,189,750	4,069,921	39,161,553	105.7	172,066,813	22.8
青森県	12,285,384	14,132,931	2,051,000	1,350,995	14,832,936	105.0	43,173,408	34.4
岩手県	9,917,114	10,439,868	1,113,000	867,815	10,685,053	102.3	45,032,068	23.6
秋田県	12,702,332	15,772,206	1,824,000	1,461,183	16,135,023	102.3	47,602,472	33.9
宮城県	12,984,900	14,289,154	1,754,500	1,379,644	14,664,010	102.6	47,096,103	31.1
山形県	10,561,936	10,085,635	1,890,000	965,188	11,010,447	109.2	43,210,400	25.5
福島県	13,577,752	14,824,913	1,914,250	1,024,228	15,714,935	106.0	63,605,982	24.7
東海	122,851,316	179,428,347	50,790,000	9,989,843	220,228,504	122.7	540,762,000	40.7
神奈川	9,147,338	10,013,913	1,411,500	900,613	10,524,800	105.1	100,679,261	10.5
千葉	15,285,571	16,646,595	1,743,000	1,032,387	17,357,208	104.3	60,480,584	28.7
茨城	15,242,458	15,766,798	1,421,000	1,987,098	15,200,700	96.4	54,743,972	27.8
栃木	9,935,528	10,404,050	880,000	1,151,329	10,132,721	97.4	46,713,000	21.7
群馬	14,411,125	15,293,273	2,367,000	1,219,203	16,441,070	107.5	66,425,459	24.8
山梨	9,707,671	10,006,136	980,000	818,112	10,168,024	101.6	46,689,918	21.8
長野	6,210,377	6,684,122	683,000	520,792	6,846,330	102.4	29,339,753	23.3
新潟	21,649,955	23,326,133	1,906,000	1,733,801	23,498,332	100.7	63,793,981	36.8
	32,169,389	37,185,526	4,784,000	2,795,845	39,173,681	105.3	96,724,626	40.5
愛知	21,448,532	22,169,322	2,083,000	1,942,050	22,310,272	100.6	111,471,153	20.0
三重	18,926,561	19,059,965	1,347,500	1,813,269	18,594,196	97.6	15,371,982	121.0
岐阜	29,885,050	32,872,747	3,622,000	2,767,771	33,726,976	102.6	76,968,000	43.8
富山	17,571,298	16,453,842	1,214,000	2,146,637	15,521,205	94.3	47,237,000	32.9
石川	15,908,668	16,393,135	1,645,000	1,657,831	16,380,304	99.9	38,887,400	42.1
福井	15,290,474	17,548,418	3,119,500	1,607,919	19,059,999	108.6	36,681,680	52.0
	11,746,056	12,413,735	1,126,000	1,048,678	12,491,056	100.6	29,411,430	42.5
関東	11,924,312	12,476,063	1,068,000	997,719	12,546,344	100.6	47,211,249	26.6
大宮	37,926,129	48,340,933	15,351,500	1,768,636	61,923,797	128.1	166,880,000	37.1
兵衛	29,451,154	33,614,457	3,884,000	2,027,389	35,471,068	105.5	100,580,635	35.3
奈良	9,952,044	10,910,128	2,059,000	1,329,632	11,639,496	106.7	28,132,000	41.4
和歌山	13,860,767	14,708,623	1,269,000	1,680,706	14,296,917	97.2	35,815,653	39.9
滋賀	8,280,183	8,322,991	664,000	850,700	8,136,291	97.8	30,840,000	26.4
近畿	18,915,826	20,330,004	2,421,500	1,905,162	20,846,342	102.5	65,084,481	32.0
大阪	15,351,632	16,433,242	2,471,000	1,859,095	17,045,147	103.7	46,937,757	36.3
兵庫	5,484,906	6,250,964	819,000	989,543	6,080,421	97.3	4,831,000	125.9
鳥取	7,608,784	8,984,204	663,000	836,032	8,811,172	98.1	33,782,341	26.1
岡山	14,986,929	16,697,570	2,670,000	2,306,495	17,061,075	102.2	46,333,055	36.8
中国	6,950,657	7,389,657	640,000	507,000	7,522,657	101.8	28,138,698	26.7
香取	8,473,578	9,019,416	1,164,000	718,877	9,464,539	104.9	31,780,807	29.8
徳島	10,582,763	11,459,549	648,000	1,145,062	10,962,487	95.7	34,948,644	31.4
高松	10,141,913	10,914,367	799,000	1,044,851	10,668,516	97.7	37,868,000	28.2
愛媛	28,603,097	32,439,560	5,039,000	2,406,988	35,071,572	108.1	33,303,614	105.3
福大	11,566,869	12,224,714	987,000	1,268,566	11,943,148	97.7	35,700,000	33.5
佐賀	8,518,162	9,504,475	1,005,000	701,090	9,808,385	103.2	25,250,000	38.8
長崎	9,199,091	10,147,161	750,000	1,044,395	9,852,766	97.1	47,952,640	20.5
宮崎	12,056,671	12,862,969	1,315,000	1,435,752	12,742,217	99.1	34,950,000	36.5
熊本	11,582,703	10,884,267	611,000	977,961	10,517,306	96.6	45,841,647	22.9
鹿児島	11,596,963	12,282,885	1,053,000	1,103,594	12,232,291	99.6	23,870,000	51.2
合 計	797,450,263	914,450,687	145,210,000	75,157,397	984,503,289	107.7	2,930,480,366	33.6

備考 本表の41年度現在高、42年末現在高見込額に限り、各府県予算書によつたため、昨年度の本調査とは異なる。

2 地方債の現在高等に関する内訳

(1) 普通債 [(2)災害復旧債……略 (3)その他債……略]

(ア) 普通債の昭和42年末現在高見込額 (その1)

(単位 千円)

都道府県別	土 木	農 林 水 産	教 育	公 営 住 宅	民 生
北海道	13,169,913	3,792,731	2,205,636	—	103,078
青森県	3,228,705	1,107,432	1,128,691	—	—
岩手県	4,292,822	1,167,951	1,127,543	178,812	—
宮城県	4,877,443	721,202	1,045,618	—	—
山形県	4,341,116	596,171	1,559,694	306,048 (含労働)	118,193
福島県	4,648,074	252,677	425,766	—	61,930
	5,778,494	865,235	1,133,742	457,040	25,592
東京都	90,749,528	—	17,002,976	—	—
神奈川県	4,002,445	469,898	1,136,784	—	133,962
千葉県	9,089,474	1,148,915	1,501,383	595,712	—
茨城県	1,747,821	309,878	1,150,070	474,842	15,173
栃木県	4,166,854	718,653	1,361,353	260,626	74,046
群馬県	9,667,130 (森林)	333,039	710,417	—	—
埼玉県	4,328,548	1,060,522	772,525	272,695	—
千葉県	2,163,036	1,176,365	409,291	303,713	—
長野県	6,995,720	2,561,746	1,200,933	1,586,943	—
	18,400,491	3,006,771	1,264,790	—	49,582
愛知県	3,347,060	1,206,870	1,041,141	3,168,634	—
三重県	3,406,030	986,998	905,738	209,851	—
岐阜県	5,615,419	1,726,089	1,873,527	362,127	217,352
富山県	7,782,134	1,038,334	755,271	—	20,000
石川県	8,177,810	325,898	882,920	169,301 (厚生)	77,011
福井県	6,250,957	908,739	820,704	307,101	—
	3,725,874	790,781	771,077	69,124	—
京都市	4,924,863	501,511	1,001,441	772,062 (厚生福祉)	164,671
大阪府	14,555,585	9,777,797	1,291,414	10,730,949	—
兵庫県	12,616,502 (普通土木)	130,880 (農業土木)	3,986,190	—	—
奈良県	1,659,697	440,593	1,114,994	545,872	—
和歌山県	5,341,254	1,344,736	973,308	157,163	—
滋賀県	2,576,644	913,591	633,145	237,126	29,582
広島県	8,791,723	968,457	1,661,268 (住宅)	2,343,435	121,919
岡山県	5,485,558	1,287,696	849,377	526,533 (厚生福祉)	14,961
鳥取県	2,502,137	406,291	587,801	76,591	140,388
島根県	2,397,320	727,698	836,523	77,249	43,166
山口県	5,194,760	471,671	1,236,406	—	24,433
香川県	2,351,317	276,305	1,037,307	387,655	41,402
徳島県	4,150,645	727,139	785,836	237,834 (含労働)	132,000
高知県	3,155,460	597,845	1,262,387	40,899	—
愛媛県	4,909,203	556,844	847,450	178,698	53,353
福岡県	14,022,636	798,062	2,538,534	2,497,196	—
大分県	4,738,384	1,052,593	817,532	454,337	—
佐賀県	3,448,314	790,412	970,789	375,719	115,851
長崎県	3,078,707	637,758	1,026,456	392,318	48,719
宮崎県	4,413,558	1,228,419	1,497,329	328,519	443,762
鹿児島県	2,298,925	968,929	833,375	— (含労働)	8,705
沖縄県	2,087,043	1,069,748	1,638,604	318,268	—
合 計	345,213,133	51,947,870	69,424,056	29,398,992	2,278,831

備 考 (1) 北海道の土木は、「土木」と「建築」の各債を、また農林水産は、「農務」、「農地開拓」、「林務」および「水産」の各債を合計した。

(2) 東京は、普通債に災害復旧が含まれていたため、これを除いた。

(ア) 普通債の昭和42年末現在高見込額 (その2)

都道府県名	区 分	労働	衛生	警察	総務	観光
北海道 北青岩秋宮山福	海 道 森手田城形島	43,146	126,465	449,317	3,103,010	—
		(失対) 17,410	8,771	163,360	—	—
		—	—	—	—	—
		—	496,701	232,001	—	—
		248,356	708,228	4,841	299,184	—
		306,999	494,664	47,276	—	—
東神千茨枋埼群山長新	奈 京川葉城木玉馬梨野潟	(社会労働施設) 37,042,374	(保健衛生) 8,650,783	(含消防) 5,401,705	—	—
		104,975	99,807	931,740	—	—
		(社会及労働施設) 269,728	—	345,000	—	—
		3,784	35,000	264,320	—	—
		139,448	66,185	127,846	—	—
		—	60,000	400,688	290,996	—
		(社会労働) 79,066	132,081	—	—	—
		(社会労働) 309,199	(保健衛生) 116,113	142,000	—	—
		29,616	36,494	150,656	816,739	—
		—	—	—	—	—
愛三静岐富石福	知重岡阜山川井	(社会労働) 856,932	—	—	—	—
		—	—	—	—	—
		150,000	4,816	156,968	—	—
		—	—	63,248	—	—
		—	—	103,308	—	423,659
京大兵奈和滋	都阪庫良山賀	45,795	—	130,311	—	—
		(社会及労働施設) 608,163	(保健衛生) 7,280	1,610,015	300,000	—
		—	1,378,274	584,618	—	—
		—	—	—	—	—
		—	—	32,198	—	—
広岡島島山	島山取根口	19,648	81,440	427,987	511,313	—
		63,126	—	241,420	—	—
		183,015	8,088	75,000	—	—
		138,659	95,000	(含消防) 265,441	—	—
香徳高愛	川島知媛	699,369	45,000	114,320	216,299	—
		—	31,911	125,319	156,080	—
		—	—	(含消防) 123,520	—	—
		—	—	(含消防) 253,592	—	—
福大佐長宮熊鹿	岡分賀崎崎本島	850,767	7,690	419,244	—	—
		(社会及労働施設) 192,289	(保健衛生施設) 131,053	—	—	—
		—	68,685	—	—	—
		18,019	315,169	454,360	257,661	—
		—	30,000	15,000	—	—
		(失業対策) 15,138	103,766	41,740	—	—
合	計	42,444,563	13,339,464	14,046,691	5,951,282	423,659

(単位 千円)

商	工	直	轄	交	付	県	庁	舎	そ	の	他	計
	437,500	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	23,430,796
	—	—	—	—	—	—	—	—	902,887	—	—	6,617,256
	—	—	—	—	—	—	—	—	981,380	—	—	7,748,508
	—	1,575,614	—	521,202	—	—	—	—	(含港湾整備) 1,404,729	—	—	10,145,808
	180,000	—	—	—	—	501,322	—	—	—	—	—	8,331,246
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,649,056
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9,109,042
(産業経済)	401,023	—	—	—	—	—	—	—	15,555,048	—	—	174,803,437
	—	—	—	—	—	—	—	—	943,462	—	—	7,823,073
	—	—	—	—	—	—	—	—	1,288,264	—	—	14,247,476
	—	—	—	—	—	—	—	—	479,542	—	—	4,480,430
	124,634	—	—	—	—	—	—	—	461,421	—	—	7,501,066
	76,311	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11,538,581
	—	—	—	—	—	—	—	—	696,903	—	—	7,131,193
	—	—	—	—	—	221,649	—	—	126,000	—	—	4,611,201
	203,035	—	—	—	—	—	—	—	30,000	—	—	13,145,689
	389,849	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	24,144,988
	—	2,823,110	—	—	—	—	—	—	665,457	—	—	13,609,204
	—	4,863,884	—	—	—	—	—	—	1,060,565	—	—	11,433,066
	249,580	6,523,931	—	1,102,992	—	—	—	—	(文化施設) 170,000	—	—	18,157,801
	53,000	—	—	—	—	—	—	—	891,871	—	—	10,603,858
	—	—	—	—	—	297,728	—	—	578,630	—	—	11,034,265
	—	—	—	—	—	—	—	—	1,511,147	—	—	9,798,648
	—	1,142,086	—	—	—	—	—	—	933,655	—	—	7,585,471
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	110,000	—	—	—	—	—	7,650,654
(産業経済)	610,876	—	—	—	—	1,038,527	(戦災復旧、 準公営企業)	—	573,655	—	—	38,273,040
	—	—	—	—	—	715,182	—	—	1,477,166	—	—	21,527,685
	—	—	—	—	—	—	—	—	626,001	—	—	5,953,504
	72,061	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,442,462
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,494,347
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	225,533	(含戦災復旧)	—	246,014	—	—	14,927,190
	—	—	—	—	—	—	—	—	879,240	—	—	8,945,218
	—	—	—	—	—	—	(一般)	—	650,466	—	—	4,592,448
	46,231	—	—	—	—	—	—	—	112,758	—	—	4,998,525
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,585,359
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	39,467	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,168,974
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,386,231
	—	—	—	—	—	735,096	—	—	—	—	—	5,915,207
	—	—	—	—	—	435,976	(準公営企業)	—	13,690	—	—	7,248,806
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	21,134,129
	—	—	—	—	—	583,474	—	—	716,142	—	—	8,685,804
	—	—	—	—	—	106,516	—	—	129,858	—	—	6,006,144
	373,825	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,602,992
	—	—	—	—	—	316,619	(含新産都市)	—	506,656	—	—	8,779,862
	—	1,873,143	—	559,237	—	991,520	—	—	—	—	—	7,575,574
	—	—	—	—	—	—	—	—	150,000	—	—	5,182,567
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	3,257,392	18,806,768	—	2,183,431	—	6,279,142	—	—	34,762,607	—	—	639,757,881

(4) 普通債の昭和43年度末現在高見込額 (その1)

区 都道府県別			分	土	木	農 林 水 産	教	育	公 營 住 宅
北 青 海 道	森 手 田 城 形 島			14,048,733		3,655,492		2,329,602	—
岩 秋 宮 山 福				3,605,644		1,248,727		1,170,849	—
				4,177,381		1,146,839		1,141,117	238,215
				5,096,469		709,073		1,188,257	—
				4,552,736		820,937		1,640,026	375,025
				4,710,140		193,553		506,635	—
				6,279,891		814,289		1,047,748	590,621
東 神 奈 川	京 川 葉 城 木 玉 馬 梨 野 湯			117,609,200		—		15,786,456	—
千 茨 栃 埼 群 山 長 新				4,670,852		441,927		1,094,148	—
				9,679,487		1,451,794		1,462,802	766,977
				1,677,646		353,483		1,553,395	515,292
				4,229,819		752,441		1,265,126	307,567
				10,749,721	(農林)	342,530		803,007	—
				4,233,429		1,121,505		769,654	373,321
				2,095,389		1,246,843		488,704	347,607
				6,808,466		2,664,466		1,258,697	1,893,218
				19,557,375		3,149,418		1,214,742	—
愛 三 靜 岐 富 石 福	知 重 岡 阜 山 川 井			3,820,280		1,161,179		878,216	4,140,902
				3,343,967		1,069,187		897,628	247,786
				6,179,942		1,782,436		1,784,623	533,370
				7,656,905		1,034,677		793,720	—
				8,420,514		383,318		992,090	224,664
				7,109,605		1,181,514		850,734	377,966
				3,739,572		809,065		714,604	67,329
京 大 兵 奈 和 滋	都 阪 庫 良 山 賀			4,769,565		519,432		972,908	1,102,077
		(普通土木)		20,992,726	(農林土木)	9,811,772		1,238,169	14,134,360
				13,882,632		122,891		4,343,696	—
				2,241,504		459,161		1,632,686	797,868
				5,172,175		1,320,505		982,506	241,928
				2,510,595		950,035		656,451	278,384
広 岡 島 島 山	島 山 取 根 口			8,773,393		999,860		1,815,507	2,931,423
				5,407,057		1,496,734		935,700	665,774
				2,444,252		400,566		626,211	132,600
				2,266,348		728,987		951,157	109,178
				5,851,872		449,517		1,325,815	—
香 徳 高 愛	川 島 知 媛			2,204,802		280,548		1,043,108	459,023
				4,050,488		729,336		879,114	299,385
				2,947,149		604,107		1,260,353	73,123
				5,022,684		530,692		792,138	189,063
福 大 佐 長 宮 熊 鹿	岡 分 賀 崎 崎 本 島			14,299,744		842,532		2,524,066	2,983,053
				4,813,719		1,070,069		774,743	563,115
				3,494,324		833,614		946,715	402,912
				2,944,896		683,088		999,008	481,093
				4,210,592		1,187,315		1,698,890	317,410
				2,388,808		938,254		884,879	—
				2,071,676		1,157,598		1,675,672	416,524
合	計			386,814,164		53,678,306		70,592,072	37,578,154

備 考 (1) 北海道の土木は、「土木」と「建築」の各債を、また農林水産は、「農務」、「農地開拓」、「林務」および「水産」の各債を合計した。

(2) 東京は、普通債に災害復旧が含まれていたもので、これを除いた。

(単位 千円)

民	生	労	働	衛	生	警	察
	175,560		33,553		119,844		564,904
	—	(失対)	13,452		8,411		152,749
	—		—		—		—
(含労働)	111,032		—		523,752		254,641
	92,550		255,096		795,343		26,988
	24,465		384,831		713,604		45,480
	—	(社会及労働施設)	45,998,294	(保健衛生)	11,062,795	(含消防)	6,710,300
	180,961		102,227		97,471		1,147,439
	—	(社会及労働施設)	262,012		—		335,456
	13,387		2,923		33,750		313,640
	70,951		121,846		59,098		123,787
	50,000		—		130,000		428,902
	—	(社会労働)	105,086		126,563		—
	—	(社会労働)	446,442	(保健衛生)	114,528		212,500
	129,137		26,924		30,228		192,980
	—	(社会労働)	941,720		—		—
	—		—		—		—
	270,424		245,000		4,582		197,168
(厚生)	19,443		—		—		55,524
	95,045		—		—		97,169
	—	(失業対策)	3,509		—		—
	—		—		—		166,280
(厚生福祉)	209,584		35,383		—		148,518
	—	(社会及労働施設)	574,765	(保健衛生)	6,800		2,209,371
	—		—		1,758,218		814,349
	—		—		—		—
	28,719		—		18,000		31,378
	—		—		—		—
(厚生福祉)	117,976		17,864		120,980		494,317
	13,600		58,752		—		372,768
	134,687		—		63,000		—
	41,604		241,772		7,282		135,000
	88,445		160,105		130,000	(含消防)	287,415
	—		—		—		—
(含労働)	39,382		842,455		66,726		111,158
	189,772		—		28,826	(含消防)	137,493
	—		—		—	(含消防)	150,280
	51,712		—		—		219,163
	—		—		—		—
	—	(社会及労働施設)	916,261	(保健衛生施設)	5,683		526,694
	—		185,198		110,195		—
	114,421		—		67,081		—
	47,381		14,986		297,429		509,097
(含労働)	525,176		—		60,000		12,500
	6,726	(失業対策)	11,696		35,000		58,569
	—		—		80,819		—
	—		—		—		—
	2,842,140		52,002,152		16,676,008		17,243,977

(イ) 普通債の昭和43年度末現在高見込額 (その2)

都道府県別	区 分	総 務	観 光	商 工	直 轄
北海道	道				
北青	海	4,267,031	—	312,500	—
岩手		—	—	—	—
秋田		—	—	—	—
宮城		—	—	—	1,762,967
山形		275,981	—	180,000	—
福島		—	—	—	—
東北		—	—	—	—
神奈川	奈	—	—	(産業経済) 400,909	—
千葉		—	—	—	—
茨城		—	—	—	—
栃木		288,856	—	120,577	—
群馬		—	—	121,232	—
山梨		—	—	—	—
長野		985,406	—	195,541	—
新潟		—	—	388,673	—
愛知		—	—	—	2,932,609
三重		—	—	—	4,686,645
静岡		—	—	271,429	6,292,615
富山		—	—	49,360	—
石川		—	479,903	—	—
福井		—	—	—	1,266,297
京大		300,000	—	—	—
阪奈		—	—	(産業経済) 564,438	—
和歌	歌	—	—	—	—
滋賀		—	—	69,662	—
広島		560,746	—	—	—
岡山		—	—	—	—
鳥取		—	—	—	—
島根		—	—	—	—
山口		—	—	37,899	—
香		219,474	—	—	—
徳島		210,249	—	37,848	—
高		—	—	—	—
愛媛		—	—	—	—
福大		—	—	—	—
佐		—	—	—	—
長		269,715	—	333,404	—
宮		—	—	—	—
鹿	児	—	—	—	1,786,139
合	計	7,377,458	479,903	3,083,472	18,727,272

(単位 千円)

交 付	県 庁 舎	そ の 他	計
—	—	—	25,507,219
—	—	838,206	7,038,038
—	—	1,365,571	8,069,123
353,546	—	(含港務整備) 1,683,372	10,793,684
—	461,952	—	8,920,101
—	—	—	6,856,286
—	—	—	9,927,929
—	—	18,314,960	215,882,914
—	—	943,114	8,678,139
—	—	1,252,385	15,210,913
—	—	536,777	5,000,293
—	—	653,964	7,705,176
—	—	—	12,914,248
—	—	855,790	7,353,699
—	214,035	119,030	4,743,257
—	—	230,000	13,823,858
—	—	—	25,674,883
—	—	670,213	14,545,119
—	—	1,339,530	11,584,743
779,832	—	274,834	18,616,255
—	—	1,109,840	10,719,469
—	393,914	560,964	11,647,581
—	—	1,837,048	11,356,867
—	—	1,204,924	7,971,580
—	198,200	—	7,955,667
—	—	—	48,693,199
—	1,088,675	686,067	23,835,731
—	686,526	1,636,207	7,453,952
—	—	671,444	8,388,558
—	—	—	4,543,224
—	—	—	15,832,066
—	312,638	(含戦災復旧) 400,450	9,663,473
—	—	778,936	4,580,252
—	—	(一般) 634,130	5,115,458
—	—	106,651	8,437,719
—	—	—	5,266,676
—	—	—	6,562,511
—	716,845	—	5,751,857
—	425,898	(準公営企業) 1,964	7,233,314
—	—	—	22,098,033
—	566,836	792,438	8,876,313
—	106,516	135,479	6,101,062
—	—	—	6,580,097
—	492,130	(含新産都市) 465,521	8,969,534
440,579	960,240	—	7,499,194
—	—	141,000	5,554,985
1,573,957	6,624,405	40,240,809	715,534,249

(第6表)

昭和43年度全国都

科 目 都道府県別	会 費											給 料				
	報 酬	議 員 手 当	旅 費	報 償 費 及 び 賃 金	交 際 費	需 用 費	負 担 金 助 交 付 金	補 助 金 入 費	品 費	そ の 他	小 計					
北海道 北 青 森 岩 手 秋 田 宮 城 山 形 福 島	道 森 手 田 城 形 島	164,520 78,360 79,920 75,240 91,080 75,240 98,027	60,324 21,549 21,978 20,691 33,396 20,691 26,829	122,023 36,893 29,310 30,657 37,807 32,842 44,499	245 116 — 150 435 535 260	10,195 1,700 1,700 2,500 3,700 2,500 3,500	2,000 843 — 2,210 — — 9,979	28,282 1,181 1,367 1,323 8,209 — 1,407	— — — — — — 415	410 100 50 472 1,200 — 365	387,999 140,742 134,325 133,243 175,827 131,808 185,281	51,088 22,494 19,838 24,220 23,258 20,064 22,344				
	東京都 東 神 奈 川 神 奈 川 千 葉 茨 城 栃 木 埼 埼 群 馬 長 野 新 潟	京 川 葉 城 木 玉 馬 野 潟	306,870 181,446 125,378 96,276 120,376 134,736 91,560 122,680 96,480	— 58,976 — 26,367 — 40,421 33,572 — 26,532	65,114 52,593 32,553 25,596 33,525 36,369 18,224 35,777 56,413	3,600 — — 715 — — — — —	8,500 12,000 4,562 4,000 3,000 5,000 2,800 3,300 3,000	21,852 — — 4,188 680 — 3,918 — 540	85,756 — 350 4,525 — 2,577 — — —	— — — 119 1 145 1,850 753 — 400	37,512 360 — — — — — — 125	529,204 305,375 162,843 161,786 157,582 219,248 152,677 161,757 183,490	92,771 43,140 27,399 22,702 20,515 27,036 20,914 26,600 23,292			
		静岡県 静 岐 富 石 福 井	岡 阜 山 川 井	160,622 71,100 77,877 58,440 70,500	53,061 26,070 — 16,071 —	— 28,224 22,224 23,842 25,756	— 60 — 494 1,737	— 3,000 3,500 2,000 2,000	— 2,436 — 4,488 8,198	— 1,649 6,128 3,928 1,115	— 107 4,250 380 2,500	3,538 405 8,115 380 1,779	217,221 133,051 122,094 109,643 113,585	— 17,920 22,091 18,234 19,344		
			京 大 兵 奈 和 大 兵 奈 和 滋 賀	都 阪 庫 良 山 賀	114,120 421,619 219,596 90,730 59,520 57,397	31,383 — — — 16,104 15,395	29,298 82,084 89,100 25,887 31,735 17,435	1,500 12,668 2,000 470 700 3,929	3,000 7,000 8,000 3,600 3,200 2,000	5,463 — 36,259 9,704 944 8,175	1,599 13,786 17,600 1,119 1,010 1,059	— — — 1,500 — 12,591	— 225 395 2,696 618 1,689	186,363 537,382 372,950 135,756 113,831 120,210	28,488 56,193 42,577 18,401 30,529 17,019	
				広 岡 鳥 島 山 岡 鳥 島 山	島 山 取 根 口	96,720 66,360 58,080 50,760 114,317	26,598 18,249 15,973 13,959 —	48,520 35,037 22,576 26,500 34,126	400 133 100 — 250	6,000 3,100 3,500 4,000 3,490	— 7,259 — — 2,620	— 1,595 — — 3,616	— 1,730 — — —	286 4,434 79 82 —	178,524 137,897 100,308 95,301 158,419	33,067 23,589 18,920 16,572 22,948
					香 高 高 知	川 知	88,768 51,060	— 14,042	21,472 24,569	500 —	3,500 4,200	30 —	— —	— —	86 —	114,356 93,871
		福 大 佐 長 宮 熊 鹿 大 佐 長 宮 熊 鹿				岡 分 賀 崎 崎 本 島	119,640 81,360 84,303 123,333 78,000 96,840 98,880	32,901 22,375 — — 21,450 26,631 27,093	43,018 22,584 25,095 27,234 27,383 35,000 36,262	— 600 100 984 — — 606	6,900 5,200 3,000 4,060 2,500 3,500 4,000	2,160 — — 420 — — 8,861	22,877 3,395 1,072 1,504 4,072 4,000 6,992	— — — — — — 400	5,160 — 84 425 — 112 1,050	232,656 135,514 113,654 157,960 133,405 166,083 184,144
41都道府県計 合 計 41都道府県平均 千 分 比					都 府 県 計 額	4,548,131	768,681	1,495,156	33,267	166,207	143,767	233,093	25,793	73,250	7,487,365	1,093,798
	都 府 県 平均 額		110,930	18,748	36,467	811	4,054	3,507	5,685	629	1,787	182,618	26,678			
	千 分 比		436	74	144	3	16	14	22	2	7	718	105			
山 愛 三 徳 愛 愛 三 徳 愛	梨 知 重 島 媛		— — — —	— — — —	— — — —	— — — —	— — — —	— — — —	— — — —	— — — —	— — — —	— — — —	— — — —			
	全 国 合 計 全 国 平均 額		全 国 合 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
		全 国 平均 額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			

備 考 41都道府県合計は、山梨など5県は予算の内容が議会費と事務局費に区分されていないので除いたものである。

道 府 県 議 会 費 予 算 (当初予算)

(単位 千円)

議 会 事 務 局 費									昭和43年 度当初予 算額合計 A	昭和42年 度当初予 算額合計 B	比較増減 (△減)	比率 A/B
職 員 手 当	旅 費	報 償 費 及 び 賃 金	交 際 費	需 用 費	負 担 金 補 助 交 付 金	備 品 購 入 費	そ の 他	小 計				
31,341	9,421	1,560	800	10,838	12	34,805	14,131	153,996	541,995	490,357	51,638	1.11
13,154	2,331	1,316	10	7,261	24	1,969	4,720	53,279	194,021	171,370	22,651	1.13
13,789	5,388	1,330	—	11,756	23	900	7,216	60,240	194,565	181,445	13,120	1.07
13,553	2,028	346	—	3,877	24	3,689	3,805	51,542	184,785	159,155	25,630	1.16
12,132	1,750	1,328	—	12,120	—	1,906	3,670	56,164	231,991	192,746	39,245	1.20
11,154	4,212	589	—	8,326	1,393	408	1,568	47,714	179,522	159,607	19,915	1.12
12,987	3,157	1,276	120	3,490	—	4,472	3,754	51,600	236,881	201,938	34,943	1.17
62,547	12,245	260	450	72,499	856	2,709	76,259	320,596	849,800	779,754	70,046	1.09
32,565	7,401	4,560	—	22,769	71,428	6,348	7,441	195,652	501,027	458,183	42,844	1.09
14,629	3,080	1,312	120	11,340	1,733	1,583	5,342	66,538	229,381	214,601	14,780	1.07
11,427	3,100	480	—	11,910	21	3,200	5,716	58,556	220,342	171,869	48,473	1.28
10,880	3,486	1,348	—	8,558	1,475	1,580	3,948	51,790	209,372	167,310	42,062	1.25
14,747	4,911	1,390	160	19,101	60	619	7,920	75,944	295,192	254,525	40,667	1.12
11,646	4,073	692	50	5,315	1,444	568	4,442	49,144	201,821	160,889	40,932	1.25
17,149	857	1,727	—	11,344	1,890	2,840	2,281	64,688	226,445	190,939	35,506	1.13
15,441	4,625	747	—	15,334	2,109	4,940	6,750	73,238	256,728	253,711	3,017	1.01
—	34,704	632	5,000	15,365	7,780	600	5,099	69,180	286,401	256,962	29,439	1.11
9,814	1,885	—	—	3,900	23	6,660	3,517	43,719	176,770	133,292	43,478	1.33
13,962	1,365	761	—	4,737	—	162	5,674	48,752	170,846	164,092	6,754	1.04
9,329	1,360	130	—	5,377	110	5,409	5,223	45,172	154,815	149,620	5,195	1.03
10,233	1,200	1,044	—	4,114	—	500	3,323	39,758	153,343	143,982	9,361	1.07
16,883	527	1,555	—	5,544	15	876	7,938	61,826	248,189	195,414	52,775	1.27
38,127	10,385	918	—	36,235	—	1,640	15,299	158,797	696,179	539,469	156,710	1.29
30,905	2,648	4,869	—	11,562	2,040	1,125	21,690	117,416	490,366	497,485	△ 7,119	0.99
9,938	1,700	510	—	537	—	—	2,258	33,344	169,100	141,093	28,007	1.20
16,727	926	712	—	7,325	—	1,010	5,340	62,569	176,400	165,566	10,834	1.07
9,500	1,766	—	—	375	—	28	2,105	30,793	151,003	137,915	13,088	1.09
19,169	3,353	4,361	—	10,442	1,528	3,170	8,334	83,424	261,948	255,339	6,609	1.03
14,568	3,384	2,463	—	879	—	12	3,261	48,156	186,053	180,131	5,922	1.03
9,807	1,090	293	—	7,612	890	3,515	4,889	47,016	147,324	128,248	19,076	1.15
8,351	3,099	492	—	11,250	1,008	392	3,142	44,306	139,607	128,861	10,746	1.08
11,435	1,500	1,255	120	5,769	—	2,527	4,456	50,010	208,429	173,930	34,499	1.20
10,037	2,206	1,771	—	3,963	1,243	368	3,808	43,649	158,005	137,311	20,694	1.15
10,020	3,676	663	—	3,956	1,334	2,818	3,875	46,533	140,404	137,490	2,914	1.02
21,413	6,084	1,796	—	8,099	24	6,101	5,976	87,934	320,590	312,289	8,301	1.03
13,280	3,867	847	150	6,014	—	1,335	4,939	56,331	191,845	143,160	48,685	1.34
9,389	2,258	264	—	5,400	—	565	3,943	40,566	154,220	127,351	26,869	1.21
12,082	3,391	—	200	7,977	24	4,668	7,599	57,471	215,431	180,000	35,431	1.20
10,637	3,479	2,353	—	9,538	—	570	3,948	51,145	184,550	153,249	31,301	1.20
14,203	4,037	302	—	15,285	1,518	4,600	10,900	78,889	244,972	193,760	51,212	1.26
13,817	2,281	507	100	4,675	—	375	8,564	56,825	240,969	199,754	41,215	1.21
642,767	174,236	48,749	7,280	431,768	100,029	121,562	314,063	2,934,262	10,421,627	9,185,162	1,236,465	1.13
15,677	4,250	1,189	178	10,530	2,440	2,965	7,660	71,567	254,186	224,028	30,158	1.13
60	16	5	1	42	10	12	30	282	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	139,857	137,157	2,700	1.02
—	—	—	—	—	—	—	—	—	392,970	364,496	28,474	1.08
—	—	—	—	—	—	—	—	—	188,463	187,454	1,009	1.01
—	—	—	—	—	—	—	—	—	122,254	114,655	1,599	1.07
—	—	—	—	—	—	—	—	—	191,634	161,898	29,736	1.18
—	—	—	—	—	—	—	—	—	11,456,805	10,150,822	1,305,983	1.13
—	—	—	—	—	—	—	—	—	249,061	220,670	28,391	1.13

(第7表)

昭和43年度全国都道

科 都道府県別	目	特別会計の総額		左 の 内 重					
		会 計 数	歳 入 出 額	母子福祉 事業費	災害救助 基金	収 益 事業費	病 院 費	印刷所費	学 校 実 習 費
北海道 北青森 秋田 宮城 山形 福島	海 道 森 手 田 城 形 島	6	8,236,874	111,123	—	3,262,371	1,913,533	—	—
		8	1,625,428	29,274	—	—	—	—	—
		5	1,659,826	57,342	—	—	—	—	—
		7	1,209,330	29,436	—	—	—	—	149,324
		9	6,237,633	37,395	—	—	—	—	—
		6	2,233,726	50,940	—	—	—	—	—
東京都 東神奈 千代田 茨城 埼玉 群馬 山梨 長野	奈 京 川 葉 城 木 玉 馬 梨 野 潟	13	5,838,630	56,233	—	17,407	997,831	49,286	—
		11	104,860,170	197,303	—	62,914,000	—	—	—
		13	23,615,225	94,830	58,094	15,767,572	—	—	—
		14	13,312,675	31,200	—	7,276,800	—	—	—
		13	18,669,590	56,000	—	3,888,233	—	27,601	—
		13	5,885,261	32,444	—	3,370,719	—	—	—
		10	22,293,951	36,099	26,548	17,318,410	—	—	—
		13	3,775,190	51,613	56,977	905,350	—	—	—
		8	2,820,725	27,420	10,697	—	—	—	—
		8	2,653,099	62,713	—	—	—	46,316	—
		9	3,497,944	58,300	10,402	—	—	—	199,640
愛知県 三河 静岡 岐阜 富山 石川	知 重 岡 阜 山 川 井	14	18,702,690	57,650	29,118	7,634,000	—	117,300	—
		8	4,487,774	25,360	—	—	—	77,665	—
		12	7,038,710	54,500	—	—	—	—	55,100
		10	1,796,272	39,100	2,647	—	—	—	—
		20	6,356,802	32,755	—	—	—	—	119,883
		6	4,346,322	30,532	—	2,669,592	—	—	—
		13	1,572,168	19,606	2,484	—	—	—	—
大阪府 大和 兵衛 奈和 和歌 滋賀	都 阪 庫 良 山 賀	10	9,462,237	32,040	—	5,787,500	2,108,328	—	—
		11	26,053,733	42,650	—	—	1,252,819	119,094	—
		15	36,640,502	72,163	—	5,514,971	—	—	—
		10	6,233,903	28,450	—	2,738,781	1,941,116	—	—
		15	7,312,684	32,771	—	2,796,744	1,785,922	64,509	—
		9	9,076,387	41,634	—	7,592,918	—	16,422	—
広島県 岡 山 島 根 口	島 山 取 根 口	18	6,182,401	56,826	—	—	—	52,839	—
		17	12,199,901	39,633	—	—	—	103,605	63,623
		14	1,643,569	31,930	—	—	—	—	49,852
		12	1,630,733	38,800	—	—	—	12,980	—
		12	3,931,037	56,393	—	40,185	—	35,837	—
香川県 徳 高 愛	川 島 知 媛	12	8,392,609	62,356	—	—	—	35,551	—
		23	5,775,116	30,840	10,359	—	—	43,781	94,582
		11	16,918,597	29,800	—	—	—	39,320	66,105
		16	2,670,925	59,959	6,545	—	—	33,523	29,478
福岡県 大 佐 長 宮 熊 鹿	岡 分 賀 崎 崎 本 島	21	5,895,635	64,472	744	111,520	125,432	—	—
		6	4,071,349	34,705	—	—	—	—	—
		13	991,048	33,500	2,793	—	—	37,203	—
		8	1,315,171	53,554	—	—	—	—	—
		12	1,564,630	36,951	—	—	—	—	70,227
		10	1,719,543	53,773	—	—	—	—	182,105
		10	2,465,520	89,154	—	—	—	45,810	—
合計 1都府 平道均 県額	計 県 額	534	444,393,245	2,301,519	217,408	149,607,073	10,124,981	1,003,641	1,079,919
		12	9,660,723	50,033	18,117	8,311,504	1,446,426	55,758	98,174

府 県 特 別 会 計 予 算 (当初予算)

(単位 千円)

要 会 計 別 内 訳									
林 野 費	農 業 用 品 中小企業 財 政 土地取得 港湾整備 道路整備 住宅事業 その他	改 良 費	調 達 費	振 興 資 金	調 整 資 金	(造 成)			
—	494,639	—	—	1,421,526	—	1,033,682	—	—	—
7,835	218,006	—	—	228,800	—	—	6,108	—	1,135,405
—	367,990	—	—	626,900	—	164,074	—	—	443,520
—	151,060	—	—	302,624	—	—	—	—	576,886
439,339	183,540	—	—	247,100	—	200,000	1,150,643	753,650	3,225,966
—	191,052	841,700	—	917,499	—	—	—	—	232,535
—	426,351	—	—	556,709	—	360,000	1,088,194	510,000	655,526
—	25,700	—	—	1,654,000	25,585,720	11,839,750	1,853,000	—	223,400
307,109	91,893	—	—	1,822,992	—	982,600	—	—	259,464
167,930	314,485	—	—	4,858,012	42,640	100,000	—	156,742	364,866
75,078	341,267	59,513	—	985,881	—	12,407,000	618,875	—	165,142
320,138	364,857	—	—	1,088,594	—	100,000	—	159,021	449,488
—	207,600	—	—	867,369	—	2,266,589	—	—	1,318,203
116,000	297,697	—	—	1,259,359	—	34,613	—	—	1,053,581
2,024,452	224,203	—	—	231,728	—	—	—	—	302,225
241,268	235,717	—	—	1,067,111	—	—	—	—	999,974
117,223	332,405	—	—	1,365,401	—	314,223	—	—	1,100,350
478,078	288,271	—	—	3,097,546	418,000	1,966,034	—	1,740,148	2,061,782
—	120,893	120,465	—	792,409	—	—	1,332,681	—	2,018,301
280,000	86,000	688,050	—	1,556,000	—	1,658,600	759,900	256,760	974,800
—	145,667	148,531	—	1,139,302	—	—	—	—	275,906
57,373	99,027	—	—	766,015	—	100	555,492	—	4,726,157
—	79,446	—	—	1,257,179	—	—	—	—	309,573
42,652	62,603	—	—	644,801	—	—	113,051	—	686,971
104,848	85,500	315,405	—	752,839	—	—	—	—	275,777
—	113,684	2,295,844	—	5,835,406	—	—	—	—	16,394,236
199,886	675,070	185,224	—	8,722,398	—	8,717,793	198,427	586,905	3,646,469
—	103,872	—	—	576,445	—	—	—	51,786	793,453
—	155,971	1,031,119	—	870,983	—	200,010	75,745	49,010	231,939
—	110,880	406,500	—	620,134	—	—	—	—	287,899
138,038	216,076	—	—	898,783	—	2,797,424	259,208	357,300	1,405,907
33,430	331,605	376,490	—	1,671,857	—	5,863,673	2,200,509	—	1,515,476
87,609	155,857	106,179	—	688,726	—	—	22,168	43,194	458,054
26,007	160,678	173,652	—	740,834	—	86,181	—	165,083	226,518
—	159,703	182,084	—	796,449	—	—	235,429	—	2,173,888
—	248,523	—	—	480,231	—	3,465,542	—	—	4,100,406
191,278	226,193	374,349	—	498,851	116,184	1,179,000	1,964,858	68,236	962,543
278,478	230,723	436,551	—	206,778	—	226,000	661,954	—	14,742,888
115,398	186,618	246,181	—	404,493	—	629,963	137,028	690,054	49,333
569,631	210,512	—	—	981,659	10,195	41,282	64,591	—	3,147,026
282,945	236,057	444,933	—	278,885	—	2,793,824	—	—	—
—	118,090	—	—	192,062	124,000	195,933	—	37,415	250,052
190,915	76,360	—	—	399,104	—	104,461	—	—	223,207
470,423	263,467	—	—	277,001	—	303,683	—	—	142,878
—	362,170	17,341	—	362,201	—	272,965	90,603	—	378,385
—	510,000	—	—	664,459	—	243,997	320,291	349,200	60,147
7,363,361	10,287,978	8,450,111	55,675,435	26,296,739	60,548,996	13,708,755	5,974,504	17,212,323	75,020,502
272,717	223,652	444,743	1,210,336	4,382,790	1,953,193	652,798	373,407	1,147,488	3,125,854

都 道 府 県 別	科 目	収 益 の 収 支			資 本 の 収 支		
		収 入 額	支 出 額	収 支 差 引 額	収 入 額	支 出 額	収 支 差 引 額
電 氣 事 業							
北 青 岩 秋 山	海 道 森 手 田 形	351,560 159,845 1,456,040 847,516 966,120	338,715 139,698 1,277,725 837,436 930,111	12,845 20,147 178,315 10,080 36,009	245,965 0 349 514,000 273,458	343,447 38,600 458,350 750,612 619,049	△ 97,482 △ 38,600 △ 458,001 △ 236,112 △ 345,591
東 神 橋 埼 群	奈 京 川 木 玉 馬	494,900 2,750,834 569,362 339,232 1,953,627	458,500 2,734,762 555,913 335,432 1,787,268	36,400 16,072 13,449 3,800 166,359	380,000 4,463 120,021 1 284,478	516,800 771,400 295,035 94,844 945,848	△ 136,800 △ 766,937 △ 175,014 △ 94,843 △ 661,370
山 長 新 三 富	梨 野 鴻 重 山	1,351,886 617,000 1,115,073 1,126,911 1,273,145	1,203,355 580,900 1,051,000 1,074,554 1,148,381	148,531 36,100 64,073 52,357 124,764	420 3,781,530 922,863 120,000 2,540,000	368,067 4,148,265 1,475,340 580,806 2,916,934	△ 367,647 △ 366,735 △ 552,477 △ 460,806 △ 376,934
石 福 京 兵 和	歌 川 井 都 庫 山	263,570 566,443 181,725 92,680 305,951	266,085 507,891 174,093 88,270 297,246	△ 2,515 58,552 7,632 4,410 8,705	783,120 1,001 251 10 200	829,080 167,199 54,501 128,560 78,691	△ 45,960 △ 166,198 △ 54,250 △ 128,550 △ 78,491
岡 鳥 島 山 德	山 取 根 口 島	774,898 381,952 402,716 440,200 1,015,690	739,663 363,376 386,469 436,017 833,207	35,235 18,576 16,247 4,183 182,483	426 15,001 120,025 162,050 1,923	317,536 129,831 247,208 290,713 352,488	△ 317,110 △ 114,830 △ 127,183 △ 128,663 △ 350,565
高 愛 福 大 宮	知 媛 岡 分 崎	565,146 728,633 298,151 1,108,892 2,353,307	521,492 728,633 266,280 931,260 2,116,396	43,654 0 31,871 177,632 236,911	440 50 — 6,300 442,453	219,772 270,911 99,134 343,810 1,331,432	△ 219,332 △ 270,861 △ 99,134 △ 337,510 △ 888,979
熊 本		625,872	571,145	54,727	1,661,113	2,030,762	△ 369,649
計	(31 事 業)	25,478,877	23,681,273	1,797,604	12,382,411	21,215,025	△ 8,832,614
病 院 事 業							
北 青 岩 秋 宮	海 道 森 手 田 城	1,583,575 1,053,298 5,671,464 988,200 487,889	1,583,575 1,113,642 5,705,252 988,200 487,889	0 △ 60,344 △ 33,788 0 0	412,620 54,525 520,417 335,235 0	476,344 54,525 745,106 347,735 12,745	△ 63,724 0 △ 244,689 △ 12,500 △ 12,745
山 福 東 神 千	奈 形 島 京 川 葉	1,245,340 1,440,910 7,160,000 1,926,190 574,389	1,281,731 1,440,383 7,160,000 1,926,190 574,389	△ 36,391 527 0 0 0	150 80,130 952,501 1,158,256 5,640	25,000 140,122 1,274,000 1,297,925 49,428	△ 24,850 △ 59,992 △ 321,499 △ 139,669 △ 43,788
茨 橋 埼 群 山	城 木 玉 馬 梨	823,502 117,228 216,407 574,026 580,352	857,084 117,218 216,369 574,327 580,352	△ 33,582 10 38 301 0	45,556 7,584 121 50,343 20,000	62,106 10,207 9,463 83,801 48,621	△ 16,550 △ 2,623 △ 9,342 △ 33,458 △ 28,621
長 新 愛 愛 三	知 野 鴻 ① ② 重	761,200 5,031,464 641,905 1,016,666 743,552	770,448 5,031,464 664,554 1,199,914 743,552	△ 9,248 0 △ 22,649 △ 183,248 0	332,526 847,444 29,000 268,938 60,912	385,613 1,029,897 29,000 268,938 85,460	△ 53,087 △ 182,448 0 0 △ 24,548

府県公営企業会計予算（当初予算）（その1）

（単位千円）

都道府県別	科 目	収 益 的 収 支			資 本 的 収 支		
		収 入 額	支 出 額	収 支 差 引 額	収 入 額	支 出 額	収 支 差 引 額
静岡県	岡	1,014,897	1,057,397	△ 42,500	163,330	164,140	△ 810
岐阜県	山	1,243,266	1,197,837	45,429	337,768	350,177	△ 12,409
富山県	①	1,020,106	1,023,111	△ 3,005	221,116	270,113	△ 48,997
石川県	②	367,098	367,098	0	25,955	26,706	△ 751
		112,612	112,612	0	6,562	6,562	0
福岡県	①	512,842	513,043	201	164,592	254,418	△ 89,826
大分県	②	179,229	179,229	0	3	2,267	△ 2,264
京都府	都	505,512	501,422	4,090	20,507	14,597	5,910
大阪府	①	1,350,271	1,463,062	△ 112,791	294,089	294,089	0
	②	729,725	769,978	△ 40,253	35,406	35,406	0
兵庫県	③	561,082	590,866	△ 29,784	35,804	35,804	0
大和府	庫	2,964,583	2,945,557	19,026	276,214	422,522	△ 146,308
和歌山県	山	180,998	180,998	0	37,768	37,768	0
滋賀県	賀	37,632	37,432	200	0	200	△ 200
広島県	島	1,110,574	1,110,705	△ 131	11,525	48,373	△ 36,848
岡山県	山	141,025	141,025	0	819	5,859	△ 5,040
鳥取県	取	631,371	640,717	△ 9,346	209,690	246,038	△ 36,348
島根県	根	566,032	566,069	△ 37	20,000	58,276	△ 38,276
山口県	①	538,798	538,798	0	30,815	40,300	△ 9,485
	②	98,837	98,837	0	1,380	1,380	0
香川県	川	787,436	787,436	0	376,177	396,305	△ 20,128
徳島県	島	855,787	855,787	0	16,450	47,625	△ 31,175
高松市	知	1,227,302	1,227,302	0	175,532	241,982	△ 66,450
愛媛県	媛	1,576,640	1,571,727	4,913	313,450	370,727	△ 57,277
福岡県	岡	1,462,230	1,462,230	0	26,130	26,130	0
大分県	分	673,356	642,017	31,339	210,000	244,802	△ 34,802
長崎県	②	118,793	118,793	0	5,500	9,180	△ 3,680
宮城県	崎	677,274	677,274	0	15,050	46,899	△ 31,846
熊本県	崎	1,610,310	1,599,537	10,773	102,685	233,901	△ 131,216
	①	180,126	180,126	0	0	5,731	△ 5,731
鹿児島県	②	116,995	116,995	0	7,319	7,319	0
	島	1,028,275	1,028,275	0	14,137	50,001	△ 35,864
計	（52 事業）	56,818,571	57,319,825	△ 501,254	8,337,671	10,431,628	△ 2,093,957
工業用水道事業							
北海道	海	110,435	270,433	△ 159,998	74,620	74,620	0
青森県	森	117,653	167,347	△ 49,694	76,698	76,698	0
秋田県	田	55,845	55,845	0	0	6,075	△ 6,075
宮城県	城	44,290	113,401	△ 69,111	202,214	216,948	△ 14,734
山形県	形	91,080	106,855	△ 15,775	37,416	37,416	0
福島県	島	175,787	216,500	△ 40,713	100,918	100,918	0
東京都	京	801,200	1,347,400	△ 546,200	2,707,800	2,707,800	0
千葉県	葉	646,567	489,070	157,497	4,955,210	5,150,229	△ 195,019
茨城県	城	59,034	135,434	△ 76,400	904,556	904,556	0
埼玉県	玉	394,889	467,000	△ 72,111	55,553	137,007	△ 81,454
群馬県	馬	136,260	111,790	24,470	90,005	126,680	△ 36,675
新潟県	潟	248,708	234,326	14,382	13,051	72,231	△ 59,180
愛知県	知	861,745	1,034,420	△ 172,675	2,335,936	2,416,730	△ 80,794
三重県	重	978,820	900,573	78,247	204,288	527,716	△ 323,428
静岡県	岡	596,780	670,450	△ 73,670	3,664,000	3,769,400	△ 105,400
富山県	山	—	—	—	163,379	163,379	0
大分県	阪	1,819,792	1,843,204	△ 23,412	2,156,018	2,927,814	△ 771,796
和歌山県	庫	545,910	443,620	102,290	536,910	1,017,510	△ 480,600
滋賀県	山	348,064	347,941	123	—	115,880	△ 115,880
	賀	24,227	24,227	0	22,437	25,879	△ 3,442

昭和43年度全国都道

都 道 府 県 別	科 目	収 益 の 収 支			資 本 の 収 支		
		収 入 額	支 出 額	収 支 差 引 額	収 入 額	支 出 額	収 支 差 引 額
広 島 県	島 山 取 根 口	—	—	—	1,130,693	1,168,428 △	37,735
		305,702	266,293	39,409	1,036,141	1,098,843 △	62,702
		28,300	139,052 △	110,752	142,574	142,574	0
		—	—	—	410,255	410,255	0
		1,126,659	1,081,364	45,295	182,032	527,047 △	345,015
香 徳 高 愛 福	川 島 知 媛 岡	207,291	262,985 △	55,694	139,198	133,979	5,219
		42,783	124,490 △	81,707	495,174	450,174	45,000
		51,051	62,140 △	11,089	12,528	12,528	0
		180,407	180,407	0	965,050	1,024,420 △	59,370
		49,698	129,302 △	79,604	178,450	124,240	54,210
大 宮 熊	分 崎 本	157,148	132,485	24,663	274,400	323,879 △	49,479
		32,293	185,090 △	152,797	172,030	172,030	0
		0	19,893 △	19,893	79,688	60,578	19,110
計	(33 事 業)	10,238,418	11,563,337 △	1,324,919	23,519,222	26,224,461 △	2,705,239
上 水 道 事 業							
東 神 千 茨 埼	京 川 葉 城 玉	32,392,000	39,716,000 △	7,324,000	30,374,000	39,469,000 △	9,095,000
		3,957,721	3,941,747	15,974	2,554,784	3,288,168 △	733,384
		3,440,296	3,799,201 △	358,905	4,043,430	4,850,105 △	806,675
		74,703	92,472 △	17,769	664,648	664,648	0
		307,114	443,926 △	136,812	2,116,363	2,116,363	0
長 愛 三 静 富	野 知 重 岡 山	170,303	377,554 △	207,251	551,802	551,802	0
		552,030	651,792 △	99,762	2,927,343	3,029,408 △	102,065
		75,506	75,506	0	1,299,001	1,298,875	126
		—	—	—	205,000	205,000	0
		75,877	87,770 △	11,893	105,053	100,200	4,853
京 大 奈 島	都 阪 良 根	80,328	122,838 △	42,510	230,578	207,544	23,034
		2,814,669	3,721,125 △	906,456	6,793,410	6,819,068	25,658
		—	—	—	1,236,500	1,236,500	0
		—	—	—	514,000	514,000	0
計	(14 事 業)	43,940,547	53,029,931 △	9,089,384	53,615,912	64,350,681 △	10,734,769
埋 立 お よ び 土 地 造 成 事 業							
秋 山 東 神 千	田 形 京 川 葉	225,115	178,900	46,215	100,088	388,757	288,669
		208,858	189,806	19,052	8,075	209,589 △	201,514
		205,300	157,800	47,500	21,573,842	21,646,580 △	72,738
		—	—	—	44,893	31,516	13,377
		—	—	—	22,645,270	22,645,270	0
埼 群 長 新 愛	玉 馬 野 湯 ①	1,764,930	1,756,473	8,457	190,001	2,015,261 △	1,825,260
		914,831	890,698	24,133	1,454,410	2,398,489 △	944,079
		748,101	747,999	102	1,050,001	1,717,600 △	667,599
		428,667	165,494	263,173	2,755,110	2,852,070 △	96,960
		1,177,398	1,165,700	11,698	3,100,051	4,373,600 △	1,273,549
愛 静 大 和 岡	② 岡 阪 山 山	1,930,231	2,311,247 △	381,016	6,166,409	6,678,253 △	511,844
		1,085,567	1,035,675	49,892	—	—	—
		—	—	—	7,749,196	10,944,950 △	3,195,754
		599,300	598,705	595	1,400,000	2,442,631 △	1,042,631
		20	—	20	586,000	690,199 △	104,199
鳥 愛 福 熊	取 媛 岡 本	—	—	—	438,482	438,482	0
		—	—	—	330,835	331,635 △	800
		210	210	0	199,753	199,753	0
		63,000	58,200	4,800	63,000	65,000 △	2,000
計	(19 事 業)	9,351,528	9,256,907	94,621	69,855,416	80,069,635 △	10,214,219

府 県 公 営 企 業 会 計 予 算 (当初予算) (その2)

(単位千円)

都 道 府 県 別	科 目	収 益 的 収 支			資 本 的 収 支		
		収 入 額	支 出 額	収 支 差 引 額	収 入 額	支 出 額	収 支 差 引 額
そ の 他							
北海道①	(林 野 事 業)	4,433,032	4,304,064	128,968	839,948	2,164,761	△ 1,324,813
北海道②	(森 鉄 道 事 業)	28,091	66,953	△ 38,862	49,673	49,673	0
青森①	(森 鉄 道 事 業)	64,048	66,993	△ 2,945	35,060	35,060	0
岩手①	(森 鉄 道 事 業)	—	—	—	154,703	154,703	0
秋田①	(森 鉄 道 事 業)	126,223	229,903	△ 103,680	103,993	103,993	0
山形①	(ガ 屠 事 業)	61,927	71,676	△ 9,749	10,500	16,485	△ 5,985
東京①	(中 央 卸 売 市 場)	250,200	250,200	0	0	7,000	△ 7,000
東京②	(中 央 卸 売 市 場)	2,385,400	2,385,400	0	2,674,311	3,053,000	△ 378,689
東京③	(交 通 事 業)	18,666,400	22,389,500	△ 3,723,100	3,782,200	975,300	2,806,900
東京④	(高 速 電 車 事 業)	7,838,000	8,485,700	△ 647,700	43,454,300	46,104,500	△ 2,650,200
東京⑤	(下 水 道 事 業)	16,325,000	16,325,000	0	43,572,892	46,792,000	△ 3,219,108
神奈川①	(公 営 企 業 資 金 運 用)	766,364	69,952	696,412	1,176,288	2,699,874	△ 1,523,586
神奈川②	(相 模 川 総 合 開 発)	187,849	187,849	0	48,500	48,500	0
神奈川③	(相 模 川 高 度 利 用)	—	—	—	48,100	48,000	100
千葉①	(医 薬 品 製 剤)	60,178	60,178	0	—	49,187	△ 49,187
千葉②	(北 総 地 域 開 発)	—	—	—	22,490,858	22,490,858	0
埼玉①	(北 総 地 域 開 発)	52,866	80,001	△ 27,135	10,000	10,000	0
埼玉②	(北 総 地 域 開 発)	—	—	—	290,010	290,010	0
群馬①	(有 骨 材 材 料 製 造)	216,010	292,647	△ 76,637	54,811	44,679	10,132
群馬②	(有 骨 材 材 料 製 造)	48,094	48,328	△ 234	8,523	54,611	△ 46,088
山梨①	(有 温 泉 事 業)	446,013	520,010	△ 73,997	916,667	1,267,137	△ 350,470
山梨②	(有 温 泉 事 業)	27,105	18,539	8,566	0	4,072	△ 4,072
長野①	(有 温 泉 事 業)	892,347	887,841	4,506	2,635,988	3,338,519	△ 702,531
長野②	(有 温 泉 事 業)	330,000	389,840	△ 59,840	1,650,490	1,562,500	△ 2,010
長野③	(有 温 泉 事 業)	1,136,975	725,150	411,825	655,600	2,413,365	△ 1,757,765
長野④	(ガ 有 骨 材 材 料 製 造)	287,840	124,696	163,144	169,738	169,738	0
新潟①	(有 骨 材 材 料 製 造)	47,300,652	51,559,100	△ 4,258,448	622,001	622,000	1
新潟②	(有 骨 材 材 料 製 造)	58,165	97,645	△ 39,480	223,000	247,790	△ 24,790
新潟③	(有 骨 材 材 料 製 造)	42,740	124,138	△ 81,398	76,399	76,399	0
新潟④	(有 骨 材 材 料 製 造)	—	—	—	25,469,357	27,888,611	△ 2,419,254
和歌山①	(有 温 泉 事 業)	59,830	135,112	△ 75,282	45,000	31,646	13,354
和歌山②	(有 温 泉 事 業)	75,510	75,510	0	57,600	127,800	△ 70,200
和歌山③	(有 温 泉 事 業)	187,076	175,246	11,830	20	130,639	△ 130,619
和歌山④	(有 温 泉 事 業)	—	—	—	595,000	595,000	0
和歌山⑤	(有 温 泉 事 業)	—	—	—	480,000	480,000	0
長崎①	(港 湾 整 備)	745,783	558,582	187,201	1,390,000	2,091,578	△ 701,578
長崎②	(港 湾 整 備)	165,369	165,369	0	5,800	10,930	△ 5,130
長崎③	(港 湾 整 備)	35,464	30,767	4,697	0	8,073	△ 8,073
長崎④	(港 湾 整 備)	1,836,925	1,729,036	107,889	224,204	418,334	△ 194,130
長崎⑤	(港 湾 整 備)	74,894	77,276	△ 2,382	9,763	19,020	△ 9,257
熊本①	(有 骨 材 材 料 製 造)	29,200	42,528	△ 13,328	141,580	146,760	△ 5,180
計	(41 事 業)	58,487,918	61,738,629	△ 3,250,711	154,082,877	166,842,105	△ 12,759,228
合 計	(190 事 業)	204,315,859	216,589,902	△ 12,274,043	321,793,509	369,133,535	△ 47,340,026

8 月 の メ モ

- 1 ○第59臨時国会召集、10日間の会期。
○札幌市、創建 100 年記念式典挙行。
- 2 ○道改正マル寒資金地域に稚内市外139市町村を指定。
○道開発局、来年度道開発予算概算要望額決まる、総額1,855億円、本年より39%増。
- 6 ○日銀、8月9日から公定歩合1厘引き下げを決定。
○広島、23回目の原爆記念日。
- 8 ○国土総開闢、企画庁の全国開発計画の一次試案を了承、昭和60年度目標国民総生産4～5倍、国民所得1人90万円、住宅2,900万戸の建設。
○札幌医大和田教授、わが国初の心臓移植に成功。
- 9 ○経済企画庁、42年度の国民所得統計（速報）を発表、国民総生産43兆2,637億円、前年比名目で18%増、世界第3位。
- 10 ○第59臨時国会終わる。
- 13 ○政府、43年産生産者米価閣議で正式決定、2万672円（150キロ当たり）、前年比5.9%アップ、出荷調整費60億円等で実質6.4%の増。
○運輸省、港湾整備長期計画を発表、札幌など拠点港に～輸送量激増に備える。
- 14 ○自治省、来年度の最重点施策「広域市町村圏構想」を発表、大都市への人口流出を抑制、均衡ある国土開発を図る。
- 15 ○第6回全国戦没者追悼式（東京）。
- 16 ○人事院、国家公務員の給与を勧告、実質8.0%、平均3,973円の引き上げ、実施期日は5月から。
- 17 ○第2回臨時道議会開く、炭鉱保安対策を審議、会期1日間。
○自治省、42年度公営企業決算概況を発表、全体で370億円の赤字、うち90%は交通、水道、病院事業の赤字。
- 20 ○科学技術庁、42年度原子力白書を発表、原子力実用化、産業化へ移行、自主開発に第一歩。
○道経済研究所、移出入白書をまとめる、移入超過2,418億円、変わらぬ原料供給地の性格。
- 21 ○ソ連東欧5カ国軍チェコに進入。
○道南に豪雨強風、1,300戸が浸水、福島町に災害救助法発動。
- 23 ○建設省、来年度重点施策を発表、土地基金を創設、当初規模300億円。
- 26 ○沼田、雨竜炭鉱閉山、負債8億8,000万円。
- 27 ○拓銀、本年道内下期の経済見通しを発表、生産所得の成長率9.9%見込む、設備投資の拡大続く。
- 28 ○建設省、来年度の都市計画事業を決める、中央基金306億円の貸し付けで発足、土地の買い取り促進。

○道内国鉄初の電車スタート、小樽～滝川間。

- 30 ○閣議、公務員給与改定、8月実施を決定、通勤手当は5月遡及。
- 31 ○天皇 皇后両陛下、開道百年記念祝典御出席のため7年ぶりにご来道。

9 月 の メ モ

- 2 ○北海道百年記念式典天皇、皇后両陛下を迎え盛大に挙行、参加者4万人（札幌円山陸上競技場）。
- 4 ○国鉄諮問委、83の赤字路線廃止を答申、本道では札幌線など15路線。
- 5 ○米審、消費者米価で答申、政府案は再検討を、配給制度抜本改正を建議。
○全国図書館大会開催（札幌市）。
- 6 ○自治省、来年度地方債計画案をまとめる、総額9,000億円越す、札幌地下鉄に80億円。
- 7 ○天皇、皇后両陛下、本道御旅行終え離道。
- 10 ○大蔵省、来年度予算概算要求閣議に報告、総額7兆1,253億円、本年度比22.5%増。
- 19 ○自治省、42年度の都道府県の決算状況を発表、かなり改善された財政構造、実質収支384億6,800万円の黒字、前年より8億9,700万円上回る、赤字2団体（東京都、福岡県）。
- 20 ○「北方問題対策促進北海道協議会」設立なる、北方3団体、関係7団体で統一的な活動。
- 21 ○北海道バス協会、バス白書を発表、35%が赤字路線。
- 25 ○行政管理庁、5現業職員人員整理計画を発表、3年間で1万8,000人、今年より実施。
- 26 ○厚生省、水俣病（熊本、新潟）を公害病と認定。
- 27 ○道、中高卒者の「43年度の卒業後の状況調査結果」を発表、中学から7割進学、大学浪人1万7,000人、就職道外流出ふえる。
- 30 ○43年第3回定例道議会開く、会期22日間、予算委の分科会設置など議会効率化実施へ。

陳情の取扱いについて（お願い）

道議会に対します陳情については、従来、陳情書又はこれに類するものでその内容が請願に適合するものは、これを陳情として、請願書の例により処理してまいりましたが、ご承知のように陳情については紹介議員がなく文書のみ審査となりますため、実情を把握しがたい等の支障がありますことから、去る9月24日の議会運営委員会におきまして、自今、陳情についてはなるべく請願として提出願うよう事務局をして勧奨いたすことになりました。

つきましては、この趣旨並びに次のことをご了承下さいまして請願書として提出されますようご協力の程をお願い申し上げます。

1 請願書の提出については、従来の要領による。（要領別記参照）

1 紹介議員は、委員会審査の際、必要により出席説明をしなければならぬので、あらかじめ、内容を説明し願意に賛意を得た上紹介を受けること。

1 趣旨徹底のため当分の間陳情書等は、事務局から一応請願書とするよう勧奨することになっています。

別記

請願書の提出要領

請願書は、次に掲げる要件を具備し、左記様式の要領により提出するよう取り扱われたい。

要 件

- 1 請願書は、文書によること。
- 2 請願書は、邦文を用いること。
- 3 請願の要旨及び理由を簡明に記載すること。
- 4 提出年月日を記載すること。
- 5 請願者の住所氏名（法人又は団体が請願者である場合は、その所在地、名称及び代表者の氏名）を記載し押印すること。
- 6 請願書の表紙に1人以上の紹介議員の署名または記名押印を受けること。
- 7 請願書は必ず正、副2通を提出すること。

様 式

（収集）

（「……………」は「請願書」の記入欄）

請 願 書

紹 介 議 員

署名又は記名

押印

（収集）

……………は「請願書」の記入欄

取 扱 部 ……………

理 由 ……………

提 出 年 月 日

住 所

氏 名

名 印

北海道議会事務局……………

○その他特に留意願いたいこと

1 議会閉会中受付けたものは次の定例会に委員会付託の扱いとし、議会で受理のものは委員会付託（請願の要旨を文書表として作成し、全議員に配付）の関係上当初決定した会期最終日の3日前を締切り日とし、会期延長のない限り、それ以後提出のものは次回定例会に持ち越すことになるので、この点を考慮の上提出されたいこと。

2 請願の内容が2件以上にわたるとき（特に2以上の委員会の所管にわたるもの）は委員会付託の取扱いが繁雑となり、委員会付託後もその中1件の不備（採択とするには至難のもの）があるため、結論を得るのに問題となることが多いので、1件毎の請願書とされたいこと。

3 道路、橋りようなど建設工事関係などの請願は審査上必要なので、なるべく位置図等を添付されたいこと。

4 正、副2通提出することを要件としたのは、審査の結果、知事その他執行機関に送付することを適当とした場合、1部を送付し、1部は議会に保存するために必要とするためであること。

昭和43年10月20日発行

北海道議会時報 (第20巻)
(第9・10号)

編集 北海道議会事務局調査課

発行 北海道議会事務局